

有価証券報告書

事業年度 自 平成29年4月1日
(第207期) 至 平成30年3月31日

株式会社 第四銀行

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成30年6月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第207期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	26
5 【研究開発活動】	33
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	34
3 【設備の新設、除却等の計画】	35
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
2 【自己株式の取得等の状況】	46
3 【配当政策】	47
4 【株価の推移】	48
5 【役員の状況】	49
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	52
第5 【経理の状況】	65
1 【連結財務諸表等】	66
2 【財務諸表等】	116
第6 【提出会社の株式事務の概要】	134
第7 【提出会社の参考情報】	135
1 【提出会社の親会社等の情報】	135
2 【その他の参考情報】	135
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	136

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月26日

【事業年度】 第207期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社第四銀行

【英訳名】 The Daishi Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 並木富士雄

【本店の所在の場所】 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1

【電話番号】 (025)222局4111番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 総合企画部長 柴田憲

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号だいし東京ビル
株式会社第四銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3270局4444番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 木部昭宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社第四銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号
だいし東京ビル)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成25年度 (自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	平成26年度 (自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	平成27年度 (自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	平成28年度 (自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)	平成29年度 (自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	97,106	98,073	98,377	94,823	99,441
連結経常利益	百万円	22,665	26,209	24,353	16,956	20,651
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	12,800	14,259	14,467	11,527	13,776
連結包括利益	百万円	15,398	44,098	△1,415	10,571	14,569
連結純資産額	百万円	291,599	331,814	319,683	326,142	336,126
連結総資産額	百万円	4,927,198	5,193,730	5,342,251	5,673,726	5,957,587
1株当たり純資産額	円	763.16	872.20	889.20	9,102.89	9,454.80
1株当たり当期純利益	円	36.22	40.72	42.04	336.63	407.22
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	円	36.08	40.55	41.84	335.07	405.26
自己資本比率	%	5.42	5.85	5.70	5.46	5.35
連結自己資本利益率	%	4.86	4.99	4.75	3.75	4.37
連結株価収益率	倍	10.46	10.38	9.20	13.10	11.54
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△53,604	123,014	56,661	149,912	178,048
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	128,089	△31,428	44,389	12,131	△4,645
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△3,719	△3,774	△12,677	△4,342	△4,750
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	271,316	359,127	447,500	605,202	773,856
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,610 [1,124]	2,580 [1,093]	2,610 [1,076]	2,625 [1,082]	2,625 [1,018]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第203期	第204期	第205期	第206期	第207期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	75,993	76,685	76,732	74,231	78,538
経常利益	百万円	19,476	22,918	21,711	15,231	18,658
当期純利益	百万円	12,397	13,818	14,228	11,489	13,489
資本金	百万円	32,776	32,776	32,776	32,776	32,776
発行済株式総数	千株	357,353	357,353	357,353	346,253	34,625
純資産額	百万円	264,480	302,419	297,622	301,067	307,867
総資産額	百万円	4,885,691	5,145,323	5,304,508	5,635,239	5,916,232
預金残高	百万円	4,160,874	4,293,754	4,357,872	4,489,387	4,641,357
貸出金残高	百万円	2,763,605	2,825,999	2,961,264	3,155,142	3,246,170
有価証券残高	百万円	1,748,116	1,862,004	1,781,118	1,762,894	1,758,610
1株当たり純資産額	円	754.07	865.99	867.18	8,823.09	9,099.48
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	8.00 (3.50)	8.00 (4.00)	9.00 (4.50)	9.00 (4.50)	49.50 (4.50)
1株当たり当期純利益	円	35.08	39.46	41.34	335.52	398.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	34.94	39.29	41.15	333.97	396.82
自己資本比率	%	5.40	5.86	5.60	5.33	5.19
自己資本利益率	%	4.77	4.88	4.74	3.84	4.43
株価収益率	倍	10.80	10.71	9.36	13.14	11.78
配当性向	%	22.80	20.27	21.76	26.82	22.57
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,264 [1,082]	2,232 [1,050]	2,252 [1,034]	2,266 [1,038]	2,270 [974]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第207期(平成30年3月)中間配当についての取締役会決議は平成29年11月10日に行いました。

3. 第203期(平成26年3月)の1株当たり配当額のうち1.00円は創立140周年記念配当であります。

4. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第206期(平成29年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。また、配当性向は第207期(平成30年3月)の期首に株式併合が行われたと仮定しております。

5. 第207期(平成30年3月)の1株当たり配当額49.50円は、1株当たり中間配当額4.50円と1株当たり期末配当額45.00円の合計であります。平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、1株当たり中間配当額4.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額45.00円は株式併合後の金額となります。

6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

明治6年12月	第四国立銀行設立
29年12月	株式会社新潟銀行に改組
大正元年12月	中条共立銀行を合併、以降県内銀行を逐次合併
6年1月	株式会社第四銀行と商号変更
昭和18年3月	新潟銀行、能生銀行を合併、百三十九銀行、柏崎銀行、安塚銀行の営業譲受
20年8月	新潟信託株式会社を合併し信託業務を兼営、これまでに合併した銀行数は29行
24年7月	新潟証券取引所上場
36年3月	外国為替業務開始
48年10月	東京証券取引所市場第二部上場
49年11月	第四リース株式会社設立(連結子会社)
50年3月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
51年5月	第四コンピューターサービス株式会社設立(連結子会社)
53年10月	第四信用保証株式会社設立(連結子会社)
57年8月	海外コルレス契約包括承認取得
57年11月	第四ジェーシーピーカード株式会社設立(連結子会社)
59年6月	第四合同ファイナンス株式会社設立(連結子会社、現 だいし経営コンサルティング株式会社)
59年8月	県内金融機関との現金自動設備の相互利用開始
61年2月	ニューヨーク駐在員事務所開設(平成2年4月ニューヨーク支店に昇格)
62年6月	担保附社債信託業務の営業免許取得
63年4月	香港駐在員事務所開設(平成5年4月香港支店に昇格)
平成2年3月	第四ディーシーカード株式会社設立(連結子会社)
3年4月	第3次オンライン・システム全面稼働
5年11月	信託代理店業務開始
6年11月	金利先渡取引業務及び為替先渡取引業務の免許取得
11年3月	ニューヨーク支店廃止
12年1月	香港支店廃止
13年4月	損害保険代理店業務開始
14年10月	生命保険代理店業務開始
17年2月	証券仲介業務開始
18年3月	新潟証券株式会社と資本提携(持分法適用会社)
18年6月	新潟証券株式会社を実質支配力基準により連結子会社化
23年3月	上海駐在員事務所開設
27年10月	新潟証券株式会社の完全子会社化と第四証券株式会社への商号変更
28年3月	第四信用保証株式会社を完全子会社化
29年1月	新たな基幹系システムの稼働開始
29年4月	株式会社北越銀行と持株会社設立による経営統合について基本合意
30年3月	株式会社北越銀行と「経営統合契約書」締結

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

※他に非連結子会社(持分法非適用会社)4社あり。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[銀行業]

当行の本店のほか国内支店等においては、預金業務及び貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行ない、これらの業務の取引推進に積極的に取り組んでおり、中核業務と位置づけております。

[リース業]

連結子会社の第四リース株式会社において総合リース業務を行っております。

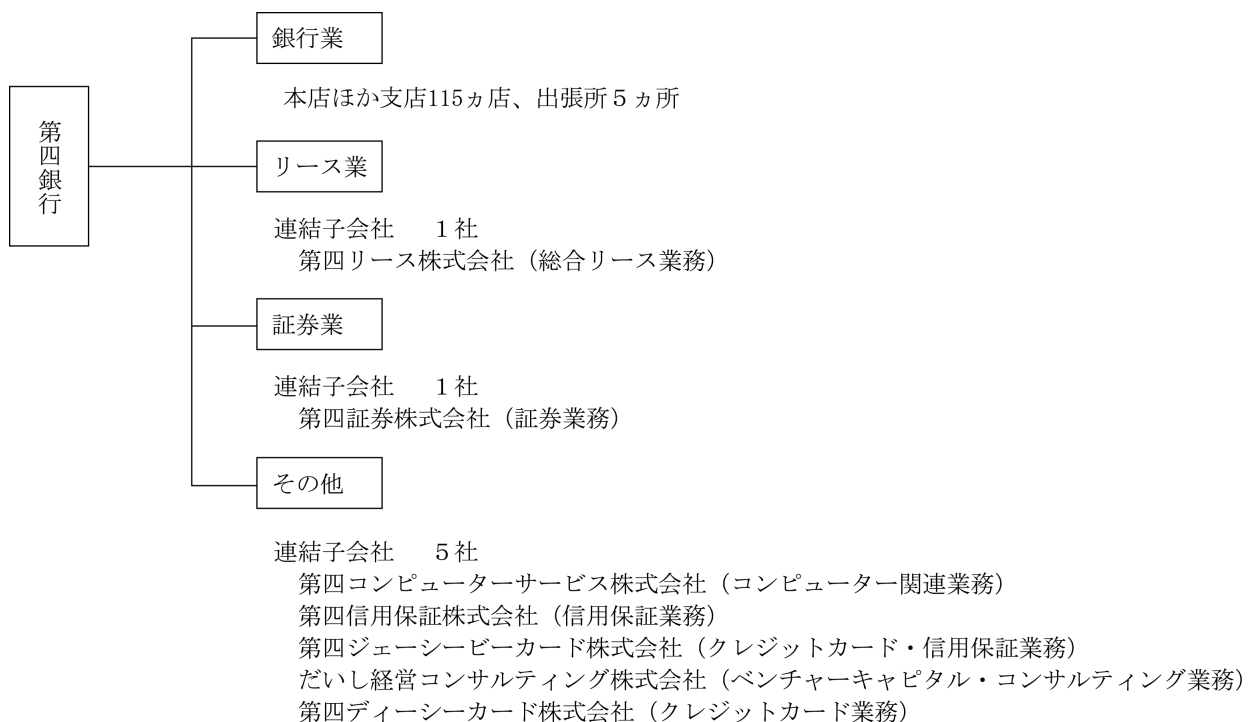
[証券業]

連結子会社の第四証券株式会社において証券業務を行っております。

[その他]

連結子会社の第四コンピューターサービス株式会社においてコンピューター関連業務、第四信用保証株式会社において信用保証業務、第四ジェーシービーカード株式会社においてクレジットカード並びに信用保証業務、だいし経営コンサルティング株式会社においてベンチャーキャピタル並びにコンサルティング業務、第四ディーシーカード株式会社においてクレジットカード業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



支店数には、特殊店舗「コンビニATM支店」「かきのみ支店」の2カ店を含んでおります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 第四リース 株式会社	新潟市 中央区	100	リース業	26.0 (21.0) [45.0]	(2) 9	—	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関 係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	—
第四コンピュー ターサービス株 式会社	新潟市 中央区	15	コンピュー ター 関連業務	30.0 (25.0) [30.0]	(2) 5	—	預金取引関係 その他(サービ ス委託関係)	提出会社よ り建物の一 部を賃借	—
第四信用保証株 式会社	新潟市 中央区	50	信用保証 業務	100.0 (—) [—]	(2) 6	—	預金取引関係 保証関係	—	—
第四ジェーシー ビーカード株式 会社	新潟市 中央区	30	クレジット カード・信 用保証業務	66.6 (61.6) [23.3]	(2) 10	—	金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	—
だいし経営コン サルティング株 式会社	新潟市 中央区	20	ベンチャー キャピタ ル・コンサル ティング 業務	100.0 (50.0) [—]	(3) 6	—	金銭貸借関係 預金取引関係 その他(サービ ス委託関係)	提出会社よ り建物の一 部を賃借	—
第四ディーシー カード 株式会社	新潟市 中央区	30	クレジット カード業務	70.0 (65.0) [20.0]	(2) 8	—	金銭貸借関係 預金取引関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	—
第四証券 株式会社	長岡市	600	証券業	100.0 (—) [—]	(1) 8	—	金銭貸借関係 預金取引関係 有価証券売買 取引関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	金融 商品 仲介 業務

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
5. 第四リース株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替残高を含む。)の割合が90%を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	2,270 [974]	53 [7]	189 [9]	113 [28]	2,625 [1,018]

(注) 1. 合計従業員数は、連結子会社以外への出向者を除く就業人員であり、嘱託及び臨時従業員1,247人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,270 [974]	39.0	16.4	6,775

(注) 1. 従業員数は、出向者を除く就業人員であり、嘱託及び臨時従業員1,162人を含んでおりません。

なお、取締役を兼任しない執行役員6名を含んでおります。

2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5. 当行の従業員組合は、第四銀行従業員組合(組合員数1,813人)と全国金融産業労働組合(組合員数1人)があります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営方針

当行は、明治6（1873）年に第四国立銀行として創立以来、健全経営を堅持し、地域の中核金融機関として地域社会の発展とともに成長し、今日、新潟県におけるリーディングバンクとして確固たる基盤を構築してまいりました。

企業理念である

- ①ベストバンクとして地域に貢献し、親しまれ、信頼される銀行
- ②変化に挑戦し行動する強い銀行
- ③創造性を発揮し、活力あふれる銀行

を実践し、地域との共存共栄という原点に立った業務運営の徹底を通じて、地域からの信頼をさらに強固なものにしていく方針です。

(2) 目標とする経営指標

平成30年度からスタートした中期経営計画「ステップアップ New Stage（ニューステージ）～変革と飛躍～」(計画期間：平成30年度から3年間)における経営指標は以下のとおりであります。

収益性	連結当期純利益※1
成長性	中小企業向け貸出平残※2
	消費性貸出平残※2
	非金利収益額※3
効率性	コア業務粗利益OHR
	連結ROE（株主資本ベース※4）

※1：親会社株主に帰属する当期純利益

※2：「平残」は部分直接償却前の年間平均残高

※3：役員取引等利益及び国債等債券損益を除くその他業務利益の合計額

※4：純資産額から「その他有価証券評価差額金」等を除いたものを分母とする

なお、中期経営計画「ステップアップ New Stage」では、「トップライン改革（最重要戦略）」の実現に向けたポートフォリオの変革として、コア業務粗利益に占める「貸出金利息」と「非金利収益」の比率を高めていくため、以下の5つの指標の改善を図ってまいります。

- ①総貸出残高に占める中小企業貸出比率
- ②総貸出残高に占める消費性貸出比率
- ③消費性貸出残高に占める無担保ローン比率
- ④コア業務粗利益に占める預かり資産収益比率
- ⑤コア業務粗利益に占める金融ソリューション収益（法人向け役員収益）比率

(3) 中長期的な経営戦略

当行の中期経営計画「ステップアップ New Stage ～変革と飛躍～」では、これまで当行が長い歴史の中で培ってきたお客さまとの信頼関係を基盤として、「地域の実体経済の下支えをし、地域社会とお客さまの発展に貢献する」といった地方銀行の役割・使命を果たし、地域とともに持続的に成長していくことを目指しております。

(4) 対処すべき課題

当行では、平成30年4月より新・中期経営計画「ステップアップ New Stage ～変革と飛躍～」をスタートさせました。

金融業界を取り巻く環境は、少子高齢化を伴う人口減少の想定を上回るスピードでの進行や、マイナス金利等の金融緩和政策の長期化に加え、異業種企業の銀行業務への参入増加による競合の一層の激化など、変化のスピードが加速し、かつその多面性や複雑性が増している異次元の大変革期にあると言えます。

こうした環境認識のもと、「ステップアップ New Stage」では、前・中期経営計画における3つの基本戦略を継続し、引き続き「トップライン改革」を最重要戦略として位置づけ、デジタルイノベーションを活用した「業務改革」「店舗改革」「チャネル改革」を3つの柱とする大胆な「構造改革」に取り組んでまいります。

「ステップアップ New Stage」での取り組みを通じて、当行の企業理念を実践し、「地域経済の下支えをし、地域社会とお客さまの発展に貢献する」という地方銀行の役割・使命を果たすことで、地域とともに持続的に成長していくことを目指してまいります。

また、皆さまからの当行への信頼を揺るぎないものとしていくため、経営の根幹であるコンプライアンス（法令等遵守）態勢の強化に引き続き全力で取り組み、より高い倫理観の確立を図るとともに、質の高いガバナンスの構築に努め、株主の皆さまやお客さま、ならびに地域の皆さまの視点に立った「企業価値」の向上を追求してまいります。

併せて、当行グループの総力を挙げて、環境問題や次世代支援など、ESG（環境・社会・ガバナンス）の考え方を重視した経営を実践し、企業の社会的責任を果たしてまいります。

また、北越銀行との経営統合につきましては、平成29年4月5日の基本合意後、両行による協議・検討を進めてまいりましたが、本年3月23日に経営統合契約書を締結し、5月11日に株式移転計画書を作成いたしました。

関係当局の許認可等が得られることを前提として、共同株式移転の方式により、本年10月1日に両行の完全親会社となる「株式会社第四北越フィナンシャルグループ」を設立いたします。

新金融グループは、これまで長きにわたり築き上げてきたお客さまとの信頼関係、地域とのネットワークを土台として、従来以上に付加価値の高い金融仲介機能及び情報仲介機能を発揮し、経営統合の第一の目的である「地域への貢献」の早期実現に向け、役職員一丸となって取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

①信用リスク

取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となるリスクです。信用リスクが高まると、不良債権及び与信関連費用が増加する恐れがあり、結果として当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、予期せぬ大震災等による経済活動の制限や風評被害等が貸出先の業績に悪影響を及ぼすことにより、当行の不良債権や与信関連費用が増加する恐れがあり、その結果、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

②市場リスク

国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することにより、当行グループの保有する資産価値が減少し、損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③流動性リスク

資金の運用と調達の間ミスマッチや予期せぬ資金流出、または市場の混乱により市場取引ができなくなるにより、資金不足を招く可能性があります。また、この場合通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる場合があり、損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④オペレーショナル・リスク

当行グループの主たる銀行業務処理、役職員の行為、システムが不適切であること、または外部要因により損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、オペレーショナル・リスクはリスク要因によって以下のように区分しております。

○事務リスク ○システムリスク ○その他オペレーショナル・リスク(・情報セキュリティリスク ・法務リスク ・人的リスク ・有形資産リスク ・外部委託リスク ・風評リスク ・その他リスク)

⑤サイバーセキュリティリスク

「サイバー攻撃」(情報通信ネットワーク・情報システム等の悪用により、サイバー空間を經由した不正侵入、情報の窃取・改ざん・破壊、情報システムの作動停止や誤作動、不正プログラムの実行やDDoS攻撃等)により、当行グループのサイバーセキュリティが脅かされることにより、損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、上記のリスクの他、以下の点に留意する必要があります。

①自己資本比率

銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として自己資本比率を算出しております。当行は海外営業拠点を有していないため、自己資本比率を国内基準(現行では4%)以上に維持することを求められております。

また、自己資本比率算定上の自己資本には、税効果資本が含まれており、今後、会計制度の変更等により繰延税金資産の算入に何らかの制限が課された場合、当行グループの自己資本に影響を与え、自己資本比率が低下する可能性があります。

②当行の主たる営業基盤等

当行は地元である新潟県を主たる営業基盤とし、これら地域での貸出金の増強に注力しております。貸出金に占める地元融資先に対する融資比率は7割を超えており、貸出金の動向は地元経済に左右される可能性があります。

また、当行は、従来から中小企業を主体とした事業性資金の貸出及び個人ローンの推進に注力しており、今後も引き続きこの営業姿勢を展開する方針であります。中小企業・個人向け貸出の比率は総貸出金の6割を占めており、当行の業績は中小企業倒産や個人破産者の増減動向等の影響を受ける可能性があります。

③退職給付債務について

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、年金資産の運用利回りが低下した場合や、予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付費用が増加することにより当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④格付について

当行は、格付機関より格付を取得しております。今後、当行の収益力・資産の質などの悪化により格付が引き下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑤北越銀行との経営統合

当行及び北越銀行は、平成30年10月に「株式会社第四北越フィナンシャルグループ」を設立し、経営統合する予定であります。今後、本件に関わり、予期せぬ損失や費用が発生した場合には、当行の業績、財務状況及び株価に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績およびキャッシュフロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

①業務運営

平成29年度の国内経済を顧みますと、企業の輸出や生産活動が堅調に推移したほか、個人消費も雇用・所得環境の改善を背景に持ち直しの動きが続き、全体としては緩やかな回復基調となりました。

当行の主要な営業基盤である新潟県内の経済につきましても、企業収益の改善が進むなか、設備投資の増加基調が続いたほか、雇用・所得環境の改善により個人消費も持ち直すなど、全体としては緩やかな回復基調となりました。

為替相場は、年度初めに1ドル=111円台で始まったのち、概ね1ドル=108円から114円台で推移しましたが、米国の通商政策に対する警戒感の高まりなどから、3月には一時104円台まで円高が進行し、年度末には1ドル=106円台

となりました。

株式相場は、堅調な海外経済を背景とした企業の業績拡大への期待などから、日経平均株価は年度初の18,900円台から、1月にはバブル崩壊後の高値を26年ぶりに更新する24,100円台に上昇しましたが、その後、米国長期金利の上昇による影響などから下落に転じ、年度末には21,400円台となりました。

長期金利の指標となる10年国債利回りは、年度初の0.07%台から、北朝鮮情勢などの地政学リスクの高まりなどにより9月には一時マイナス0.01%台まで低下しましたが、その後は、先行きの不透明感が和らいだことなどからプラスに転じ、年度末には0.04%台となりました。

このような金融経済環境のもと、当行では、中期経営計画「ステップアップ 2nd Stage (セカンドステージ)」(平成27年度から平成29年度)において、「収益力の強化」と「適切なリスクコントロール」を重要課題と捉え、3つの基本戦略「トップライン(コア業務粗利益)改革」「人財力・組織力」「リスクマネジメント」の進化に取り組むことで、業績の伸展と経営体質の改善・強化を推し進めてまいりました。

当期に取り組んでまいりました主な施策は以下のとおりであります。

(個人向け商品・サービス等)

個人のお客さまの資産運用につきましては、平成29年6月に策定・公表した「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」のもと、中・長期的な資産形成をご支援するため、バランス型ファンドを中心に投資信託商品のラインアップを拡充いたしました。また、「TSUBASAアライアンス(※1)」参加各行の共同施策の一環として、世界銀行が開発途上国を支援するために発行する「グリーンボンド」を第四証券株式会社と連携し取り扱うなど、多様化する運用ニーズにお応えするためグループ一体となって取り組んでまいりました。

また、平成30年1月からは、お客さまの利便性向上を図るため、タブレット端末を活用し、投資信託や保険商品をご契約いただく際に、書類への記入や捺印を不要とする取り扱いを開始いたしました。

個人ローンにつきましては、借換専用無担保住宅ローンのご融資限度額を2,000万円まで拡大するなどの商品改定を実施したほか、インターネットやスマートフォンでお申し込みが完結する仕組みをフリーローンにも導入するなど、商品やサービスの一層の充実に努めてまいりました。

(※1) TSUBASAアライアンス

平成27年10月に「TSUBASA金融システム高度化アライアンス」として、当行、株式会社千葉銀行、株式会社中国銀行の3行により発足した広域連携の枠組みです。平成28年3月に株式会社伊予銀行、株式会社東邦銀行、株式会社北洋銀行、平成30年4月には、株式会社北越銀行が加わり、現在7行が参加しています。連携の領域が順調に拡大していることから、平成30年4月に正式名称を「TSUBASAアライアンス」へ変更しました。

(法人向け商品・サービス等)

法人のお客さまのお取引につきましては、事業性評価に基づき、各種制度融資やシンジケートローン、私募債など、事業者の皆さまの様々な資金ニーズに積極的に対応し、地域における金融円滑化に向けた取り組みを一層強化してまいりました。

また、だいし経営コンサルティング株式会社との連携により、創業から持続的成長に至るまでを一貫してご支援する「ニュービジネス・ワンストップサポートプログラム」のほか、海外市場開拓をサポートする「グローバル市場開拓チャレンジプログラム」や、事業承継・M&Aに関する課題の解決に向けた「事業承継サポートプログラム」など、お客さまのライフステージに応じたコンサルティング機能のご提供に努めてまいりました。

事業拡大に向けたご支援では、「にいがた県産品輸出戦略チャレンジ相談会」や「中国ビジネス交流会」のほか、高速道路のサービスエリアなどの商業施設との「事前予約型個別商談会」などを通じて、国内外でのビジネスマッチングの機会を幅広くご提供するなど、お客さまの付加価値向上に向けた取り組みを積極的に行ってまいりました。

(店舗等)

店舗ネットワークでは、平成29年4月に三条支店と三条東支店を店舗内店舗方式を採用した新店舗に移転オープンいたしました。この新店舗は、ご高齢のお客さまや障がいをお持ちのお客さまをはじめ、すべてのお客さまが安全かつ快適にご利用できるように整備された施設として、新潟県より「平成29年度『人にやさしいまちづくり賞(施設部門)』」を受賞いたしました。今後も皆さまから、安心してご来店いただける店舗づくりを進めてまいります。

また、平成30年4月より、お客さまの利便性向上を目的として「インターネット支店」を開設するとともに、スマートフォン向けに「第四銀行口座開設アプリ」のご提供を開始いたしました。

今後も皆さまから、より便利に当行をご利用いただけるよう、サービスの向上に努めてまいります。

(「地方創生」への取り組み)

「しごと」が地方への「ひと」の流れを生み出し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すという「地方創生」の実現に向けて、地域金融機関に期待される役割はますます大きくなっています。

当行では、地域の「しごと」の活性化に向けて、新潟県及び県内全市町村との連携により、事業プランを公募し優れたプランを表彰する「だいし創業アワード2017」を開催するとともに、新潟の新しい地域ブランドの創造を目的に、事業者や学生の優れたアイデアを表彰する「第2回N I I G A T Aビジネスアイデアコンテスト」を開催いたしました。

今後も「地方創生」の実現に向けて第四銀行グループを挙げて積極的に取り組んでまいります。

(「デジタルイノベーション」への取り組み)

当行では、IT技術を活用したデジタルイノベーションによる新しい金融サービスの創出や業務の効率化に向けた取り組みを加速させるため、平成29年10月に「デジタルバンキング推進室」を、平成30年2月に「業務革新室」を新設いたしました。

また、平成30年4月より銀行のお取引メニューに加え、地域情報などお役に立つさまざまな情報を掲載したスマートフォン向けの「にいがたタウン情報アプリ」のご提供を開始したほか、RPA(※2)を活用した業務の効率化を積極的に進めております。

今後も既成概念にとらわれない柔軟な発想によるイノベーションを通じて、先進的かつ利便性の高い金融サービスのご提供に向けた取り組みを強化してまいります。

(※2) RPA

「Robotic Process Automation (ロボティック・プロセス・オートメーション)」の略。従来人手で行っていたパソコンによる定型業務などをソフトウェアロボットを活用して自動化する取り組みを意味します。

(「働き方改革」への取り組み)

多様な人財が活躍する組織の構築に向けて、当行は「働き方改革」を積極的に推進しており、平成29年9月に県内金融機関では初めて、新潟労働局と働き方改革に関する包括連携協定を締結いたしました。

また平成29年度は、当行の女性活躍推進や健康経営への取り組みが評価され、女性活躍推進法に基づく国の認定制度である「えるぼし認定」のほか、経済産業省および日本健康会議が共同で実施する制度である「健康経営優良法人2018(ホワイト500)」に認定されております。

今後も職員が安心して働き、能力を最大限発揮できる環境づくりに取り組んでまいります。

(「ESG(環境・社会・ガバナンス)」への取り組み)

当行では、持続可能な社会の実現に向けて企業としての社会的責任を果たしていくため、「ESG」への取り組みを強化することを目的に、平成30年2月に「ESG推進室」を新設いたしました。なお、平成30年5月に「第四銀行グループ ESGへの取組方針」を公表しております。

今後も環境問題や地域社会の課題解決に積極的に取り組むことで、地域とともに持続的に成長していくことを目指してまいります。

②経営成績等

当連結会計年度末の主要勘定につきましては、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、期中1,513億円増加し、期末残高は4兆6,267億円となりました。

貸出金につきましては、期中933億円増加し、期末残高は3兆2,360億円となりました。

有価証券につきましては、期中33億円減少し、期末残高は1兆7,625億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、株式等売却益及び貸倒引当金戻入益等の増加を主因として、前連結会計年度比46億17百万円増加の994億41百万円となりました。経常費用は、外貨の資金調達コスト及び国債等債券売却損の増加を主因として、前連結会計年度比9億22百万円増加の787億89百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比36億95百万円増益の206億51百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度比22億48百万円増益の137億76百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

・銀行業

銀行業では、預金は期中1,519億円増加し、期末残高は4兆6,413億円となりました。貸出金は期中910億円増加し、期末残高は3兆2,461億円となりました。有価証券は期中42億円減少し、期末残高は1兆7,586億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前期比43億円増加し、785億38百万円、セグメント利益(経常利益)は前期比34億27百万円増益の186億58百万円となりました。

・リース業

リース業の収益面につきましては、経常収益は前期比4億31百万円減少し、172億49百万円、セグメント利益(経常利益)は前期比1億24百万円減益の8億19百万円となりました。

・証券業

証券業の収益面につきましては、経常収益は前期比5億84百万円増加し、37億51百万円、セグメント利益(経常利益)は前期比4億38百万円増益の10億77百万円となりました。

(キャッシュ・フロー)

連結キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加額が減少したことなどから前連結会計年度比281億円増加し、1,780億円の流入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことなどから前連結会計年度比167億円減少し、46億円の流出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が増加したことなどから前連結会計年度比4億円減少の47億円の流出となりました。

この結果、現金及び現金同等物は期中1,686億円増加して、期末残高は7,738億円となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

①重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成にあたって、採用した会計方針については「第5 経理の状況」中の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、貸倒引当金、退職給付に係る負債等の各種引当金等につきましては、見積りに依拠しており、実際の結果は、見積りによる不確実性のため異なる結果となる可能性がございます。

②連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当行グループは、当行をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの経常収益の概ね8割を占める「銀行業」をグループの中核業務と位置づけていることから、銀行業（当行）における経営成績等の状況に関する分析・検討内容を記載しております。

当行では、平成27年度からスタートさせた前中期経営計画「ステップアップ 2nd Stage」において、最重要戦略である「トップライン改革」の実現に向けて、「コンサルティング機能の進化」を最重要戦術に掲げ、地方創生への貢献を通じ、地域とともに持続的に成長していくことを目指し取り組んでまいりました。

「ステップアップ 2nd Stage」における経営指標等と実績は以下の通りであります。

経営指標等	29年度		28年度
	実績	前年度比	実績
経営指標			
総預金平残（含む譲渡性預金）	4兆6,921億円	+1,428億円	4兆5,493億円
総貸出金平残 ※	3兆1,650億円	+1,046億円	3兆604億円
コア業務純益	158億円	+23億円	135億円
自己資本比率（経過措置適用後）	9.65%	▲0.51%	10.16%
「トップライン改革」のために改善を図る4指標			
総貸出金残高に占める中小企業貸出比率	35.8%	+0.8%	35.0%
総貸出金残高に占める消費性貸出比率	23.4%	+0.7%	22.7%
消費性貸出金残高に占める無担保ローン比率	7.0%	+0.1%	6.9%
総預金残高に占める投資信託比率	2.6%	+0.3%	2.3%
主要な業績評価指標			
金融ソリューション収益（法人向け役務収益）	4,507百万円	+1,455百万円	3,052百万円
預かり資産収益	4,506百万円	+110百万円	4,396百万円
貸出金利回り	0.91%	▲0.05%	0.96%
大口与信100社向け貸出（除く公金）の比率	23.9%	▲1.5%	25.4%
不良債権比率	1.29%	▲0.32%	1.61%

※「平残」は部分直接償却前の年間平均残高

総預金平残（含む譲渡性預金）及び総貸出金平残が前年度比1,000億円以上増加したとともに、「総貸出金残高に占める中小企業貸出比率」や「総貸出金残高に占める消費性貸出比率」なども上昇し、「トップライン改革」の実現に向けて取り組んできた施策の効果が着実に現れてきていると捉えております。

また、「大口与信100社向け貸出（除く公金）の比率」や「不良債権比率」も前年度比低下するなど、「トップライン改革」を支えるためのリスクコントロールにつきましても適切に対処しております。

非金利収益では、コンサルティング機能の発揮に努めた結果、法人向け役務収益である金融ソリューション収益が前年度比+14億円と大幅に増加したほか、預かり資産収益につきましても、「お客さま本位の業務運営」の徹底を通じて前年度比+1億円増加いたしました。

一方で、金融緩和政策の長期化や他行競合の激化などを要因として、貸出金利回りの低下が続いており、当行がこれまで重要経営課題であると認識している「収益力の強化」へは未だ課題が残されていると認識しております。

平成30年度よりスタートさせた新中期経営計画「ステップアップ New Stage ～変革と飛躍～」においても、引き

続き「トップライン改革」を最重要戦略として位置づけ、その実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

③経営成績に重要な影響を与える要因について

当行グループは、地元である新潟県を主たる営業基盤とし、これらの地域での貸出金の増強に注力しております。また、従来から中小企業を主体とした事業性資金の貸出、個人ローンの推進に注力していることから、当行グループの業績は、新潟県経済の動向、中小企業倒産及び個人破産者の増減動向等の影響を受ける可能性があります。

また、株式保有につきましては、「銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律」において株式等保有限度額が定められておりますが、当行グループは十分にクリアしております。しかしながら、株式保有リスクを勘案し、当連結会計年度においても持合解消を実施しており、今後も引き続き売却を進める予定でございます。

加えて、予期せぬ大震災等による経済活動の制限や風評被害等が貸出先の業績に悪影響を及ぼすことにより、当行の不良債権や与信関連費用が増加する恐れがあり、その結果、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④資本の財源及び資金の流動性

当行グループの主な設備投資の内容については、「第3 設備の状況」に記載しております。設備投資の資金源は自己資金であります。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門で前連結会計年度比1億円増益の436億円となり、国際業務部門で前連結会計年度比8億円減益の16億円、相殺消去額が1億円増加した結果、合計は前連結会計年度比7億円減益の442億円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で前連結会計年度比15億円増益の152億円となり、国際業務部門で前連結会計年度比ほぼ横ばいの69百万円となった結果、合計は前連結会計年度比15億円増益の144億円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で前連結会計年度比3億円増益の29億円となり、国際業務部門で前連結会計年度比9億円減益の△11億円となった結果、合計は前連結会計年度比5億円減益の17億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	43,480	2,429	923	44,987
	当連結会計年度	43,642	1,624	1,059	44,207
うち資金運用収益	前連結会計年度	44,776	5,844	1,052	48 49,520
	当連結会計年度	44,647	5,537	1,168	25 48,991
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,295	3,415	129	48 4,533
	当連結会計年度	1,004	3,913	108	25 4,784
役務取引等収支	前連結会計年度	13,693	72	832	12,934
	当連結会計年度	15,239	69	808	14,499
うち役務取引等収益	前連結会計年度	19,714	136	2,166	17,683
	当連結会計年度	21,136	128	2,134	19,129
うち役務取引等費用	前連結会計年度	6,020	63	1,334	4,748
	当連結会計年度	5,896	59	1,325	4,630
その他業務収支	前連結会計年度	2,606	△264	—	2,341
	当連結会計年度	2,939	△1,171	—	1,767
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,772	1,800	—	4,572
	当連結会計年度	3,041	1,824	—	4,865
うちその他業務費用	前連結会計年度	165	2,065	—	2,231
	当連結会計年度	101	2,996	—	3,098

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を利用しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の国内業務部門の資金運用勘定平均残高は、貸出金が増加したことから、前連結会計年度比1,782億円増加し4兆9,104億円となりました。また、資金運用勘定利回りは、貸出金利回りの低下を主因として前連結会計年度比0.04%低下し0.90%となりました。この結果、当連結会計年度の国内業務部門の資金運用利息は前連結会計年度比1億円減少し446億円となりました。また、資金調達勘定平均残高は、預金の増加を主因として前連結会計年度比3,526億円増加し5兆1,522億円となりました。一方で、資金調達勘定利回りは、前連結会計年度比0.01%低下し0.01%となりました。この結果、資金調達利息は前連結会計年度比2億円減少し10億円となりました。

国際業務部門の資金運用勘定平均残高は、有価証券の減少を主因として前連結会計年度比601億円減少し3,548億円となりました。資金運用勘定利回りは、前連結会計年度比0.16%上昇し1.56%となりました。この結果、当連結会計年度の国際業務部門の資金運用利息は前連結会計年度比3億円減少の55億円となりました。また、資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比584億円減少の3,546億円となりました。資金調達勘定利回りは前連結会計年度比0.28%上昇し1.10%となりました。この結果、資金調達利息は4億円増加の39億円となりました。

①国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(96,102) 4,732,282	(48) 44,776	0.94
	当連結会計年度	(84,033) 4,910,490	(25) 44,647	0.90
うち貸出金	前連結会計年度	3,021,534	29,251	0.96
	当連結会計年度	3,121,588	28,321	0.90
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,984	12	0.60
	当連結会計年度	2,026	11	0.54
うち有価証券	前連結会計年度	1,362,650	14,935	1.09
	当連結会計年度	1,457,796	15,780	1.08
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	2,350	0	0.00
	当連結会計年度	82	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	231,115	218	0.09
	当連結会計年度	229,965	211	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	4,799,573	1,295	0.02
	当連結会計年度	5,152,239	1,004	0.01
うち預金	前連結会計年度	4,305,026	928	0.02
	当連結会計年度	4,480,333	715	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	205,116	39	0.01
	当連結会計年度	178,682	26	0.01
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	273	0	0.00
	当連結会計年度	273	0	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	20,413	2	0.00
	当連結会計年度	153,017	15	0.00
うち借入金	前連結会計年度	268,120	223	0.08
	当連結会計年度	339,792	151	0.04

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。
2. 平均残高は、当行については日々の残高に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度243,402百万円、当連結会計年度417,656百万円)を控除して表示しております。
4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
5. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度131百万円、当連結会計年度212百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

②国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	414,999	5,844	1.40
	当連結会計年度	354,895	5,537	1.56
うち貸出金	前連結会計年度	37,495	485	1.29
	当連結会計年度	45,142	837	1.85
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	362,082	5,348	1.47
	当連結会計年度	299,715	4,689	1.56
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	3	0	1.27
うち預け金	前連結会計年度	4	0	0.21
	当連結会計年度	4	0	0.19
資金調達勘定	前連結会計年度	(96,102) 413,090	(48) 3,415	0.82
	当連結会計年度	(84,033) 354,662	(25) 3,913	1.10
うち預金	前連結会計年度	39,208	114	0.29
	当連結会計年度	33,172	65	0.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	231	2	1.06
	当連結会計年度	3	0	1.25
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	42,910	614	1.43
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	268,657	2,249	0.83
	当連結会計年度	186,790	1,999	1.07
うち借入金	前連結会計年度	8,592	92	1.07
	当連結会計年度	7,601	105	1.38

- (注) 1. 「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度89百万円、当連結会計年度76百万円)を控除して表示しております。
3. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
4. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,051,179	49,012	5,002,166	50,573	1,052	49,520	0.98
	当連結会計年度	5,181,352	50,391	5,130,960	50,159	1,168	48,991	0.95
うち貸出金	前連結会計年度	3,059,029	23,743	3,035,286	29,736	128	29,608	0.97
	当連結会計年度	3,166,730	24,040	3,142,689	29,158	107	29,051	0.92
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,984	—	1,984	12	—	12	0.60
	当連結会計年度	2,026	—	2,026	11	—	11	0.54
うち有価証券	前連結会計年度	1,724,732	6,789	1,717,943	20,284	923	19,361	1.12
	当連結会計年度	1,757,512	6,830	1,750,682	20,470	1,059	19,410	1.10
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,350	—	2,350	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	85	—	85	0	—	0	0.05
うち預け金	前連結会計年度	231,119	18,480	212,639	218	1	217	0.10
	当連結会計年度	229,969	19,520	210,449	211	1	209	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	5,116,561	42,627	5,073,934	4,663	129	4,533	0.08
	当連結会計年度	5,422,869	43,997	5,378,872	4,892	108	4,784	0.08
うち預金	前連結会計年度	4,344,235	12,993	4,331,241	1,043	0	1,042	0.02
	当連結会計年度	4,513,506	14,333	4,499,172	780	0	780	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	205,116	5,890	199,226	39	1	38	0.01
	当連結会計年度	178,682	5,623	173,059	26	0	26	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	505	—	505	2	—	2	0.48
	当連結会計年度	276	—	276	0	—	0	0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	42,910	—	42,910	614	—	614	1.43
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	289,070	—	289,070	2,252	—	2,252	0.77
	当連結会計年度	339,807	—	339,807	2,014	—	2,014	0.59
うち借入金	前連結会計年度	276,712	23,743	252,969	315	128	187	0.07
	当連結会計年度	347,394	24,040	323,354	256	107	149	0.04

- (注) 1. 平均残高の「相殺消去額」は、連結修正仕訳の半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度243,088百万円、当連結会計年度417,296百万円)を控除して表示しております。
3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
4. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度131百万円、当連結会計年度212百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比14億円増加の191億円となりました。役務取引等費用は前連結会計年度比1億円減少の46億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	19,714	136	2,166	17,683
	当連結会計年度	21,136	128	2,134	19,129
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	5,513	4	165	5,352
	当連結会計年度	6,184	3	154	6,033
うち為替業務	前連結会計年度	4,905	119	101	4,924
	当連結会計年度	4,741	116	97	4,759
うち証券関連業務	前連結会計年度	3,456	—	343	3,112
	当連結会計年度	4,252	—	334	3,918
うち代理業務	前連結会計年度	166	—	—	166
	当連結会計年度	171	—	—	171
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	88	—	—	88
	当連結会計年度	84	—	—	84
うち保証業務	前連結会計年度	1,821	12	881	952
	当連結会計年度	1,896	8	881	1,022
うち請負業務	前連結会計年度	1,059	—	508	551
	当連結会計年度	994	—	623	371
役務取引等費用	前連結会計年度	6,020	63	1,334	4,748
	当連結会計年度	5,896	59	1,325	4,630
うち為替業務	前連結会計年度	1,049	63	101	1,011
	当連結会計年度	1,080	59	97	1,041

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を使用しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,452,022	37,365	13,951	4,475,436
	当連結会計年度	4,605,962	35,394	14,613	4,626,744
うち流動性預金	前連結会計年度	2,896,712	—	10,758	2,885,953
	当連結会計年度	3,099,423	—	10,826	3,088,597
うち定期性預金	前連結会計年度	1,480,661	—	2,496	1,478,164
	当連結会計年度	1,463,104	—	3,592	1,459,511
うちその他	前連結会計年度	74,648	37,365	696	111,317
	当連結会計年度	43,434	35,394	194	78,634
譲渡性預金	前連結会計年度	224,703	—	5,640	219,063
	当連結会計年度	198,838	—	5,590	193,248
総合計	前連結会計年度	4,676,725	37,365	19,591	4,694,499
	当連結会計年度	4,804,801	35,394	20,203	4,819,992

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を使用しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,142,667	100.00	3,236,059	100.00
製造業	344,938	10.98	333,588	10.31
農業、林業	5,366	0.17	6,083	0.19
漁業	917	0.03	1,037	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	6,081	0.19	6,466	0.20
建設業	90,991	2.89	97,954	3.03
電気・ガス・熱供給・水道業	53,453	1.70	67,055	2.07
情報通信業	17,327	0.55	21,986	0.68
運輸業、郵便業	114,665	3.65	105,500	3.26
卸売業、小売業	324,976	10.34	325,989	10.07
金融業、保険業	303,753	9.67	303,397	9.37
不動産業、物品賃貸業	429,236	13.66	475,302	14.69
各種サービス業	209,993	6.68	220,892	6.83
地方公共団体	513,836	16.35	493,437	15.25
その他	727,127	23.14	777,366	24.02
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	3,142,667	—	3,236,059	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外店及び海外連結子会社であります。当行は前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外店及び海外連結子会社を保有していません。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、「日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号」に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高であります。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	692,258	—	—	692,258
	当連結会計年度	578,565	—	—	578,565
地方債	前連結会計年度	209,830	—	—	209,830
	当連結会計年度	245,709	—	—	245,709
社債	前連結会計年度	206,763	—	—	206,763
	当連結会計年度	240,462	—	—	240,462
株式	前連結会計年度	140,663	—	6,789	133,874
	当連結会計年度	150,113	—	6,913	143,199
その他の証券	前連結会計年度	204,004	319,209	—	523,213
	当連結会計年度	317,944	236,672	—	554,617
合計	前連結会計年度	1,453,521	319,209	6,789	1,765,941
	当連結会計年度	1,532,795	236,672	6,913	1,762,555

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。
3. 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を使用しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成30年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.25
2. 連結における自己資本の額	2,727
3. リスク・アセットの額	26,606
4. 連結総所要自己資本額	1,064

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成30年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	9.65
2. 単体における自己資本の額	2,531
3. リスク・アセットの額	26,214
4. 単体総所要自己資本額	1,048

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	42	39
危険債権	430	344
要管理債権	50	48
正常債権	31,897	32,921

(生産、受注及び販売の状況)

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

(当行と北越銀行の共同持株会社設立（株式移転）に関する契約締結及び株式移転計画書の作成)

当行と株式会社北越銀行（取締役頭取 佐藤勝弥、以下「北越銀行」といい、当行と北越銀行を総称して「両行」といいます。）は、平成30年3月23日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等が得られることを前提として、共同株式移転の方式により平成30年10月1日をもって両行の完全親会社となる「株式会社第四北越フィナンシャルグループ」（以下「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下「本株式移転」といいます。）、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で経営統合契約書を締結いたしました。

また、平成30年5月11日開催の両行の取締役会において決議のうえ、本株式移転に係る株式移転計画書を共同で作成いたしました。

なお、平成30年6月26日に開催された両行の定時株主総会において、本株式移転計画について承認されております。

(1) 本株式移転の経緯・目的

両行は、明治初期から今日に至るまでの長きにわたり、ともに新潟県に本店を置く地方銀行として、地域の皆様に支えられながら、地方銀行としての役割・使命を果たすことで、確固たる経営基盤を構築してまいりました。

しかしながら、人口減少等の影響により、将来的には預金・貸出の規模が縮小することが見込まれるほか、我が国での金融緩和政策の長期化に伴って、今後は貸出業務における利鞘や有価証券運用収益の減少がさらに進むと予想されます。このように、両行を取り巻く経営環境は、今後ますます厳しいものとなることが予想され、より盤石な経営基盤の確立が両行の共通した経営課題となっております。

加えて、フィンテックに代表される金融・IT融合やデジタルライゼーションの動きが進展する中で、金融サービスのIT化をはじめとする顧客の新たなニーズへの機動的な対応や、更なる付加価値の創成が重要な課題のひとつとなっているほか、新潟県においても地元企業による海外進出や海外企業との取引が増加する中で、海外での事業展開ノウハウの提供を含むグローバルな視点でのコンサルティング機能の拡充も求められております。

両行は従来、新潟県との地方創生に係る包括連携協定の締結や協調融資の組成等を通じて、地域の発展という共通目的に向けて協力するとともに、現金輸送車の共同運行といった業務の効率化等に係る連携も図ってまいりましたが、両行の置かれている経営環境の変化及び顧客ニーズの多様化等を踏まえると、長きにわたり信頼関係を築いてきた両行が経営統合を行い、それぞれの強みを活かして共通の経営課題に対処することが、地方銀行としての役割・使命を今後も永続的に果たすことに繋がり、ひいては両行の株主、お客様及び地域の皆様に最も貢献できるとの判断に至りました。両行は、本株式移転による共同持株会社の設立及び共同持株会社のもとでの将来的な両行の合併を基本方針とする経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に向け協議・検討を進めていくことについて平成29年4月5日付で基本合意し、本株式移転による共同持株会社の成立日（本株式移転の効力発生日）を平成30年10月1日（予定）とすることとしておりましたが、平成30年3月23日、両行が「対等の精神」に則り本経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

(2) 本株式移転の方法、本株式移転に係る割当ての内容

①株式移転の方法

両行を株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

②本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	第四銀行	北越銀行
株式移転比率	1	0.5

(注1) 株式の割当比率

当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を、北越銀行の普通株式1株に対して、共同

持株会社の普通株式0.5株を割当交付いたします。なお、共同持株会社の単元株式数は100株とする予定です。

本株式移転により、両行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

なお、上記株式移転比率は、株式移転計画書の作成後、本株式移転の効力発生日までの間において、株式移転比率に重大な影響を与える事由が新たに発見された場合又は当該事由が生じた場合等においては、両行で協議のうえ、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社が交付する新株式数（予定）

普通株式：45,876,355株

上記は、当行の平成30年3月31日時点における普通株式の発行済株式総数（34,625,347株）及び北越銀行の平成30年3月31日時点における普通株式の発行済株式総数（24,514,280株）を前提として算出しております。

但し、共同持株会社が両行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）までに、それぞれが所有する自己株式（但し、当行の所有する自己株式については、当行の信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）に係る第四銀行職員持株会専用信託の信託財産であるもの（所有名義「野村信託銀行株式会社（第四銀行職員持株会専用信託口）」）を除きます。以下同じです。）の全部を消却する予定であるため、当行の平成30年3月31日時点における自己株式数（742,205株）及び北越銀行の平成30年3月31日時点における自己株式数（527,854株）は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。

なお、当行又は北越銀行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、両行の平成30年3月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、共同持株会社が交付する新株式数に変動することがあります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式移転により、1単元（100株）未満の共同持株会社の普通株式（以下「単元未満株式」といいます。）の割当てを受ける両行の株主の皆様につきましては、その所有する単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を所有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の所有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項及び共同持株会社の定款に定める予定の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能とする予定です。

(3) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本株式移転に際し、当行及び北越銀行がそれぞれ発行している各新株予約権については、当該新株予約権の内容及び株式移転比率を踏まえ、基準時における各新株予約権者に対し、その所有する各新株予約権に代わる共同持株会社の新株予約権を割当交付いたします。なお、両行は新株予約権社債を発行しておりません。

(4) 本株式移転に係る割当ての内容の算定根拠等

①割当ての内容の根拠及び理由

上記、(1)「株式移転の経緯・目的」に記載のとおり、両行は、平成29年4月5日付で両行の経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に向け協議・検討を進めていくことについて基本合意し、本株式移転の効力発生日を平成30年10月1日（予定）として本経営統合を行うことに向け、統合準備委員会を設置して協議・検討を進めてまいりました。

当行は、下記④「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、本株式移転の対価の公正性その他の本株式移転の公正性を担保するため、当行の第三者算定機関として野村証券株式会社（以下「野村証券」といいます。）を、リーガル・アドバイザーとして西村あさひ法律事務所をそれぞれ選定のうえ、本株式移転に関する検討を開始し、第三者算定機関である野村証券から平成30年3月22日付で受領した株式移転比率算定書及びリーガル・アドバイザーである西村あさひ法律事務所からの法的助言を参考に、慎重に協議・検討した結果、上記(2)②「本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）」記載の株式移転比率により本株式移転を行うことが妥当であると判断しました。

他方、北越銀行は、下記④「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、本株式移転の対価の公正性そ

他の本株式移転の公正性を担保するため、北越銀行の第三者算定機関としてみずほ証券株式会社(以下「みずほ証券」といいます。)を、リーガル・アドバイザーとして森・濱田松本法律事務所をそれぞれ選定のうえ、本株式移転に関する検討を開始し、第三者算定機関であるみずほ証券から平成30年3月22日付で受領した株式移転比率算定書及びリーガル・アドバイザーである森・濱田松本法律事務所からの法的助言を参考に、慎重に協議・検討した結果、上記(2)②「本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)」記載の株式移転比率により本株式移転を行うことが妥当であると判断しました。

このように、これらの第三者算定機関による算定・分析結果及びリーガル・アドバイザーの助言を参考に、両行それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、両行の市場株価、財務の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両行間で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、両行は、最終的に上記(2)②「本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)」記載の株式移転比率が妥当であるという判断に至り、平成30年3月23日に開催された両行の取締役会において本株式移転における株式移転比率を決定し、合意いたしました。

②算定に関する事項

ア. 算定機関の名称及び両行との関係

当行のフィナンシャル・アドバイザー(第三者算定機関)である野村証券及び北越銀行のフィナンシャル・アドバイザー(第三者算定機関)であるみずほ証券は、いずれも当行及び北越銀行の関連当事者には該当せず、本株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

イ. 算定の概要

本株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、当行は野村証券を第三者算定機関として選定し、北越銀行はみずほ証券を第三者算定機関として選定し、それぞれ株式移転比率の算定・分析を依頼しました。

野村証券は、両行の株式移転比率について、両行が東京証券取引所市場第一部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法による算定を行うとともに、両行とも比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、また、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、一定の資本構成を維持するために必要な内部留保等を考慮した後の株主に帰属する利益を資本コストで現在価値に割り引くことで株式価値を分析する手法で、金融機関の評価に広く利用される配当割引モデル法(以下「DDM法」といいます。)を、それぞれ採用して算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の算定レンジは、当行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、北越銀行の普通株式1株に割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ
1	市場株価平均法	0.49～0.50
2	類似会社比較法	0.48～0.53
3	DDM法	0.36～0.53

なお、市場株価平均法については、平成30年3月22日(以下「基準日」といいます。)を基準として、基準日の株価終値、平成30年3月15日から基準日までの5営業日の株価終値平均、平成30年2月23日から基準日までの1ヶ月間の株価終値平均、平成29年12月25日から基準日までの3ヶ月間の株価終値平均及び平成29年9月25日から基準日までの6ヶ月間の株価終値平均に基づき算定いたしました。

野村証券は、株式移転比率の算定に際して、両行から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行及びそれらの関係会社の資産又は負債(偶発債務を含みます。)について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定への依頼も行っておりません。野村証券の株式移転比率の算定は、平成30年3月22日

現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、両行の各々の財務予測(利益計画その他の情報を含みます。)については、両行の各々の経営陣により、現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。なお、野村證券がDDM法において使用した算定の基礎となる両行の将来の利益計画においては、大幅な増減益を見込んでおりません。

みずほ証券は、両行の株式移転比率について、両行が東京証券取引所市場第一部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価基準法による算定を行うとともに、両行とも比較可能な上場類似企業が複数存在し、類似企業比較による株式価値の類推が可能であることから類似企業比較法による算定を行い、更に、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、一定の資本構成を維持するために必要な内部留保等を考慮した後の株主に帰属する利益を資本コストで現在価値に割り引くことで株式価値を分析する手法で、金融機関の評価に広く利用されるDDM法による算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。下記の株式移転比率の算定レンジは、当行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式を1株割り当てる場合に、北越銀行の普通株式1株に対して割り当てる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ
1	市場株価基準法	0.49～0.50
2	類似企業比較法	0.46～0.59
3	DDM法	0.41～0.59

なお、市場株価基準法では、基準日の株価終値及び基準日までの1週間、1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の各株価終値平均に基づき算定いたしました。

みずほ証券は、株式移転比率の算定に際して、両行から提供を受けた情報及び公開情報を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行及びそれらの関係会社の資産又は負債(偶発債務を含みます。)について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への依頼も行っておりません。みずほ証券の株式移転比率の算定は、平成30年3月22日までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、両行の財務予測(利益計画その他の情報を含みます。)については、両行の経営陣により、現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたものであることを前提としております。なお、みずほ証券がDDM法において使用した算定の基礎となる両行の将来の利益計画においては、大幅な増減益を見込んでおりません。

③共同持株会社の上場申請等に関する取扱い

両行は、新たに設立する共同持株会社の株式について、東京証券取引所に新規上場申請を行う予定です。上場日は、平成30年10月1日を予定しております。

また、両行は、本株式移転により共同持株会社の子会社となりますので、共同持株会社の上場に先立ち、平成30年9月26日にそれぞれ東京証券取引所を上場廃止となる予定です。

なお、共同持株会社の株式上場日及び両行の上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に従って決定されることとなります。

④公正性を担保するための措置

当行は、本株式移転の公正性を担保するために、以下の措置を講じております。

ア. 独立した第三者算定機関からの株式移転比率算定書等の取得

当行は、本株式移転の公正性を担保するために、上記①「本株式移転に係る割当ての内容の根拠及び理由」に記載のとおり、第三者算定機関として野村證券を選定し、本株式移転に用いる株式移転比率の合意の基礎と

すべく株式移転比率算定書を取得しております。当行は、第三者算定機関である野村證券の分析及び意見を参考として北越銀行と交渉・協議を行い、上記(2)②「本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）」記載の株式移転比率により本株式移転を行うことを平成30年3月23日に開催された取締役会において決議いたしました。

また、当行は野村證券から平成30年3月22日付にて、本株式移転における株式移転比率は、当行にとって財務的見地から妥当である旨の意見書(フェアネス・オピニオン)を取得しております。

イ. 独立した法律事務所からの助言

当行は、取締役会の意思決定の公正性及び適正性を担保するために、両行から独立したリーガル・アドバイザーである西村あさひ法律事務所から、当行の意思決定の方法、過程その他の本株式移転に係る手続に関する法的助言を受けております。

他方、北越銀行は、本株式移転の公正性を担保するために、以下の措置を講じております。

ア. 独立した第三者算定機関からの株式移転比率算定書等の取得

北越銀行は、本株式移転の公正性を担保するために、上記①「本株式移転に係る割当ての内容の根拠及び理由」に記載のとおり、第三者算定機関としてみずほ証券を選定し、本株式移転に用いる株式移転比率の合意の基礎とすべく株式移転比率算定書を取得しております。北越銀行は、第三者算定機関であるみずほ証券の分析及び意見を参考として当行と交渉・協議を行い、上記(2)②「本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）」記載の合意した株式移転比率により本株式移転を行うことを平成30年3月23日に開催された取締役会において決議いたしました。

また、北越銀行はみずほ証券から平成30年3月22日付にて、本株式移転における株式移転比率は、北越銀行の普通株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書(フェアネス・オピニオン)を取得しております。みずほ証券のフェアネス・オピニオンに関する重要な前提条件等については別記をご参照ください。

イ. 独立した法律事務所からの助言

北越銀行は、取締役会の意思決定の公正性及び適正性を担保するために、両行から独立したリーガル・アドバイザーである森・濱田松本法律事務所から、北越銀行の意思決定の方法、過程その他本株式移転に係る手続に関する法的助言を受けております。

⑤利益相反を回避するための措置

本株式移転にあたって、当行と北越銀行との間には特段の利益相反関係は存しないことから、特別な措置は講じておりません。

(5) 本株式移転により新たに設立する会社の概要

(1) 商号	株式会社第四北越フィナンシャルグループ (英文表示: Daishi Hokuetsu Financial Group, Inc.)
(2) 事業内容	1. 銀行及び銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理 2. 前号に掲げる業務に付帯関連する一切の業務 3. 前二号に掲げる業務のほか、銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
(3) 本店所在地	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14
(4) 主な本社機能所在地	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
(5) 代表者及び役員の就任予定	代表取締役会長 佐藤 勝弥 (現 北越銀行 取締役頭取) 代表取締役社長 並木 富士雄 (現 第四銀行 取締役頭取) 取締役 長谷川 聡 (現 第四銀行 取締役副頭取) 取締役 広川 和義 (現 北越銀行 専務取締役) 取締役 渡邊 卓也 (現 第四銀行 専務取締役) 取締役 小原 清文 (現 第四銀行 常務取締役) 取締役 高橋 信 (現 北越銀行 常務取締役) 取締役 殖栗 道郎 (現 第四銀行 常務取締役) 取締役(監査等委員) 河合 慎次郎 (現 第四銀行 取締役(監査等委員)) 社外取締役(監査等委員) 増田 宏一 (現 第四銀行 社外取締役(監査等委員)) 社外取締役(監査等委員) 福原 弘 (現 北越銀行 社外取締役) 社外取締役(監査等委員) 小田 敏三 (現 第四銀行 社外取締役(監査等委員)) 社外取締役(監査等委員) 松本 和明 (現 長岡大学 経済経営学部教授) (注)取締役(監査等委員) 増田 宏一、福原 弘、小田 敏三及び松本 和明の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
(6) 資本金	30,000百万円
(7) 純資産(連結)	現時点で確定しておりません。
(8) 総資産(連結)	現時点で確定しておりません。
(9) 決算期	3月31日

別記：みずほ証券によるフェアネス・オピニオンに関する前提条件等

みずほ証券は、平成30年3月22日に本株式移転比率が、北越銀行の普通株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書(以下、「本書」といいます。)を出状しておりますが、その出状にあたっては、以下の点を前提条件としております。

みずほ証券は、本書における意見表明にあたり、みずほ証券が検討した全ての公開情報及び両行からみずほ証券に提供され又はみずほ証券が両行と協議した財務その他の情報で本書における分析の実質的な根拠となった情報の全てが、正確かつ完全であることに依拠し、それを前提としております。なお、みずほ証券は、かかる情報の正確性若しくは完全性につき独自に検証は行っており、また、これらを独自に検証する責任又は義務を負いません。本書で表明される結論は、みずほ証券に提供され又はみずほ証券が両行と協議した情報について、かかる情報を重大な誤りとする事項があった場合、又は本書交付時点で開示されていない事実や状況若しくは本書交付時点以降に発生した事実や状況(本書交付時点において潜在的に存在した事実で、その後明らかになった事実を含む。)があった場合には、異なる可能性があります。みずほ証券は、各行の経営陣が、みずほ証券に提供され又はみずほ証券と協議した情報について、不完全若しくは誤解を招くようなものとするような事実を一切認識していないことを前提としています。さらに、みずほ証券は、各行又はその関係会社の資産・負債(デリバティブ取引、簿外資産・負債その他の偶発債務を含む。)又は引当につき独自に評価・査定を行っており、その会計上・税務上の評価額の妥当性ないし会計処理・税務処理の適正性について分析しており、いかなる評価、査定又は分析についても、独自に第三者から提供を受けたことはなく、また、第三者に要求しておりません。みずほ証券は、各行又はその関係会社の財産又は施設を検査する義務を負っており、また、倒産、破産等に関する法律に基づいて各行又はその関係会社の株主資本、支払能力又は公正価格についての評価を行っておりません。

本書作成にあたってみずほ証券が要求した情報のうち、各行から情報の提供又は開示を受けられず、又は提供若しくは開示を受けたもののそれが各行の企業価値に及ぼす影響が現時点においては不確定なもの、又はそ

他の方法によってもみずほ証券が評価の基礎として使用できなかったものについては、みずほ証券は、北越銀行の同意の下で、みずほ証券が合理的及び適切と考える仮定を用いています。みずほ証券のかかる仮定が重要な点において事実と異なることが明らかになった場合に、それが各行の将来の財務状況にどのような影響を及ぼすかについて、みずほ証券は検証を行っておりません。

なお、みずほ証券が提供を受けた財務予測その他の将来に関する情報(将来の収益及び費用に関する予想、費用節減の見通し並びに各行の事業計画を含む。)については、両行及び両行の関係会社の将来の経営成績及び財務状況に関し現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき、各行の経営陣によって合理的に準備・作成されたことを前提とし、かつ、みずほ証券は、かかる財務予測及び事業計画の実現可能性について独自に検証することなく、これらの財務予測及び事業計画に依拠し、本書で言及される分析若しくは予想又はそれらの基礎となる仮定に関して何らの見解も表明しておりません。本取引による両行統合のシナジー効果については、みずほ証券は本書の交付時点において意見表明に重要な影響を及ぼす可能性を定量的に評価できる事項は認識しておらず、本書における検討ではこれを盛り込んでおりません。また、単独の企業としてか統合後であるかにかかわらず、両行の将来の見通し、計画又は存続可能性についていかなる意見も表明しておりません。みずほ証券は、法律、規制又は税務関連の専門家ではなく、かかる事項については、両行の外部専門家が行った評価に依拠しております。なお、本取引は、日本の法人税法上、両行につき課税されない取引であること、及び本取引に関するその他の課税関係が本株式移転比率に影響を及ぼさないことを前提としています。

みずほ証券は、独自に検証を行うことなく、本取引が適時に完了すること、並びに両行又は本取引で期待される利益に何らの悪影響を及ぼすことなく、本取引の完了に必要なすべての重要な、政府、規制当局その他の同意及び承認(法令又は契約に基づくものであるか否かを問わない。)を得ることができること、またかかる同意及び承認の内容が本株式移転比率に影響を及ぼさないこと、更に各行に対し規制当局その他により発令若しくは課された命令、措置その他の処分がある場合には、各行から開示を受けたものを除き、それが各行の今後の業績に与える影響が存在しないか又は今後も発生しないことを前提としています。また、各行並びにその関係会社のいずれも、本株式移転比率に重大な影響を及ぼすような契約、合意その他一切の書面を過去に締結しておらず、かつこのような決定を行っていないこと、また、将来も締結若しくは決定を行わないこと、及び本取引の実行により、将来、各行又はその関係会社が当事者として拘束される重要な合意に違反することとならず、かつ、かかる重要な合意を解除する権利又はかかる合意に基づき不履行を宣言し若しくは救済手段を行使する権利を生じさせないことを前提としています。みずほ証券は、各行から開示されたもののうち、本書における分析の基礎とした情報に記載のあるものを除き、各行及びその関係会社の訴訟若しくは紛争その他に関する偶発債務又は環境、税務若しくは知的財産権等に関する簿外債務は存在しないことを前提としています。

本書は、必然的に、本書の日付現在存在し、評価できる財務、経済、市場その他の状況を前提としており、かつ、本書の日付現在みずほ証券が入手している情報に依拠しています。また、本書の日付現在みずほ証券が入手している情報若しくは係る情報に潜在的に含まれている事実についても、本書の日付現在において係る情報・事実が両行の企業価値に及ぼす影響が必ずしも明らかではないものについては、みずほ証券は検討の対象としていません。従って、本書の日付以降に本書における検討の前提とした事実に変更若しくは影響が発生した場合、又は前記のように潜在的な事実が判明したことによる企業価値への影響が明らかになった場合等において、みずほ証券の意見が影響を受ける可能性があります。みずほ証券は本書を変更、更新、補足又は再確認する責任を負いません。

みずほ証券は、本取引に関連し北越銀行の財務アドバイザーとして、そのサービスの対価である手数料(本取引の完了を条件とする成功報酬を含みます。)を北越銀行から受領する予定です。北越銀行は、本書の提出に関連するものを含め、みずほ証券の関与によりみずほ証券に生じる一定の債務について、みずほ証券に対し補償することに合意しています。さらに、通常の業務過程において、又は本取引に関連して、みずほ証券及びみずほ証券を構成員とするみずほフィナンシャルグループ各社は、自己の勘定又は顧客の勘定で、両行のいずれか又はその関係会社の発行する一定の株式、債券その他の証券を含む各種の金融商品を引き受け、保有し又は売却することがあり、随時これらの金融商品のポジションを保有する可能性、並びに両行のいずれか又はその関係会社又はこれらの会社の発行する各種の金融商品に係るデリバティブ取引を行う可能性があります。また、みずほ証券及びみずほ証券を構成員とするみずほフィナンシャルグループ各社は、通常の業務過程におい

て、又は、本取引に関連して、両行のいずれか又はその関係会社と融資その他の取引関係を有し、かかる行為について対価を受領する可能性があります。

みずほ証券は、本取引を進め、又はこれを実行することの前提となる北越銀行の経営上の意思決定に関し意見を提出することは要請されておらず、みずほ証券の意見はいかなる面においてもかかる事項を対象としていません。また、みずほ証券は、本取引以外の取引又は本取引と他の取引との優劣に関し意見を提出することを依頼されておらず、本書においてかかる意見を表明しておりません。みずほ証券は、北越銀行又は北越銀行取締役会に対し、本取引に関連して第三者による関心を募るよう勧誘する義務を負っておらず、且つかかる勧誘を行っておりません。

みずほ証券の意見は、本株式移転比率が本書の日付現在の北越銀行普通株主にとって財務的見地から妥当であるか否かに限定されており、みずほ証券は、北越銀行の他の種類の証券保有者、債権者その他の関係者にとっての本株式移転比率の妥当性について意見を表明するものではありません。さらに、みずほ証券は、両行のいずれかの取締役、執行役員若しくは従業員又はそれらに相当する者に対する、本取引に関連する報酬の額若しくはその性質、又はかかる報酬の妥当性に関し意見を表明しておりません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループ（当行及び連結子会社）では銀行業（当行）において効率化・省力化を目的とした設備投資を実施いたしました。その結果、当連結会計年度における銀行業（当行）の設備投資額は1,404百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業（銀行業は当行であります。）

（平成30年3月31日現在）

店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
本店 他109店	新潟県 新潟市 他	銀行業	店舗	(22,988) 133,909	18,636	7,783	1,476	120	28,016	2,046
東京支店 他1店	東京都 中央区 他	銀行業	店舗	257	1,937	157	17	—	2,111	35
横浜支店	神奈川県 横浜市	銀行業	店舗	—	—	3	2	—	6	12
大宮支店	埼玉県 さいたま市	銀行業	店舗	1,034	728	54	8	—	791	14
札幌支店	北海道 札幌市	銀行業	店舗	—	—	4	3	—	7	11
会津支店	福島県 会津若 松市	銀行業	店舗	683	45	38	1	—	86	11
富山支店	富山県 富山市	銀行業	店舗	—	—	3	3	—	6	7
大阪支店	大阪府 大阪市	銀行業	店舗	—	—	4	6	—	11	5
名古屋支店	愛知県 名古屋市	銀行業	店舗	—	—	4	4	—	8	7
上海事務所	中華人民 共和国	銀行業	事務所	—	—	1	0	—	1	2
事務センター	新潟県 新潟市 他	銀行業	事務 センター	6,386	1,997	474	182	22	2,677	66
おゆみ野センター	千葉県 千葉市	銀行業	電算セン ター	—	—	45	232	—	278	1
文書保管センター	新潟県 新潟市	銀行業	文書保管 センター	3,982	383	122	55	0	562	41
福利・厚生施設	新潟県 新潟市	銀行業	グラウンド	27,109	1,715	16	0	—	1,732	—
福利・厚生施設	新潟県 新潟市 他	銀行業	社宅・寮	28,583	3,131	1,154	4	—	4,290	—
その他の施設	新潟県 新潟市 他	銀行業	研修セン ター他	13,845	783	141	13	—	937	12
合計	—	—	—	(22,988) 215,793	29,359	10,009	2,014	143	41,526	2,270

リース業

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会社	第四リース 株式会社	本店 他4店	新潟県 新潟市 他	リース業	店舗	984.96	831	28	655	—	1,515	53

証券業

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会社	第四証券 株式会社	本店 他14店	新潟県 長岡市 他	証券業	店舗 その他	(725.55) 5,051.57	576	263	347	4	1,191	189

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め449百万円であります。
 2. 当行の動産は、事務機械607百万円、その他1,406百万円であります。
 3. 上記の他、ソフトウェアは 11,718百万円であります。
 4. リース業(第四リース株式会社)の動産には、リース業用資産143百万円を含んで記載しております。
 5. 当行の店舗外現金自動設備91ヵ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中等重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他	—	改修 その他	銀行業	店舗等	400	—	自己資金	—	—
当行	本店他	—	更改 その他	銀行業	事務機械等	4,087	—	自己資金	—	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,699,936
計	57,699,936

(注) 平成29年6月27日開催の第206期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は519,299,431株減少し、57,699,936株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株)(注1) (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容(注2)
普通株式	34,625,347	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	34,625,347	同左	—	—

(注) 1. 平成29年6月27日開催の第206期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合（普通株式10株を1株に併合）を実施しております。これにより発行済株式総数は311,628,125株減少し、34,625,347株となっております。

2. 平成29年4月5日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数の変更（1,000株を100株に変更）を実施しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

株式会社第四銀行第1回新株予約権

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、当行執行役員8名
新株予約権の数(個) ※	1,078 (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	当行普通株式10,780 (注1) (注3)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 平成22年7月28日 至 平成52年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 2,861円 (注1) 資本組入額 1,431円 (注1)
新株予約権の行使の条件 ※	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）において、これらの事項に変更はありません。

株式会社第四銀行第2回新株予約権

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名、当行執行役員10名
新株予約権の数(個) ※	1,773 (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	当行普通株式17,730 (注1) (注3)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 平成23年7月29日 至 平成53年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 2,361円 (注1) 資本組入額 1,181円 (注1)
新株予約権の行使の条件 ※	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)

※ 当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

株式会社第四銀行第3回新株予約権

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役7名、当行執行役員9名
新株予約権の数(個) ※	2,620 (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	当行普通株式26,200 (注1) (注3)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 平成24年7月31日 至 平成54年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 2,111円 (注1) 資本組入額 1,056円 (注1)
新株予約権の行使の条件 ※	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)

※ 当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

株式会社第四銀行第4回新株予約権

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名、当行執行役員8名
新株予約権の数(個) ※	2,096 (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	当行普通株式20,960 (注1) (注3)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 平成25年7月31日 至 平成55年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,001円 (注1) 資本組入額 1,501円 (注1)
新株予約権の行使の条件 ※	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)

※ 当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

株式会社第四銀行第5回新株予約権

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名、当行執行役員7名
新株予約権の数(個) ※	1,990(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	当行普通株式19,900(注1)(注3)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自平成26年7月31日 至平成56年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,691円(注1) 資本組入額 1,846円(注1)
新株予約権の行使の条件 ※	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)

※ 当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

株式会社第四銀行第6回新株予約権

決議年月日	平成27年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名、当行執行役員7名
新株予約権の数(個) ※	1,651(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	当行普通株式16,510(注1)(注3)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自平成27年7月31日 至平成57年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 5,111円(注1) 資本組入額 2,556円(注1)
新株予約権の行使の条件 ※	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)

※ 当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

株式会社第四銀行第7回新株予約権

決議年月日	平成28年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、当行執行役員6名
新株予約権の数(個) ※	3,242(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	当行普通株式32,420(注1)(注3)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自平成28年7月30日 至平成58年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,431円(注1) 資本組入額 1,716円(注1)
新株予約権の行使の条件 ※	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)

※ 当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

株式会社第四銀行第8回新株予約権

決議年月日	平成29年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、当行執行役員6名
新株予約権の数(個) ※	2,574 (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	当行普通株式25,740 (注1) (注3)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 平成29年7月29日 至 平成59年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 4,901円 (注1) 資本組入額 2,451円 (注1)
新株予約権の行使の条件 ※	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)

※ 当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数 10株
3. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日後、当行が株式分割(当行普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整するものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) ①株式会社第四銀行第1回新株予約権

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、平成51年7月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

- ②株式会社第四銀行第2回新株予約権

新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、平成52年7月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

- ③株式会社第四銀行第3回新株予約権

新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、平成53年7月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

- ④株式会社第四銀行第4回新株予約権

新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、平成54年7月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

⑤株式会社第四銀行第5回新株予約権

新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、平成55年7月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

⑥株式会社第四銀行第6回新株予約権

新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、平成56年7月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

⑦株式会社第四銀行第7回新株予約権

新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、平成57年7月30日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

⑧株式会社第四銀行第8回新株予約権

新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、平成58年7月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

- (2) 新株予約権者が死亡した場合、当行取締役会が認める相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。
- (3) 上記（1）、（2）に関わらず、新株予約権者及び当行取締役会が承継を認める相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、後記（注5）に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
- ・当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前記（注3）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることのできる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の事由および条件
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ①当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年2月20日(注)1	△2,880	357,353	—	32,776	—	18,635
平成28年8月19日(注)1	△11,100	346,253	—	32,776	—	18,635
平成29年10月1日(注)2	△311,628	34,625	—	32,776	—	18,635

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 平成29年6月27日開催の第206期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合（普通株式10株を1株に併合）を実施しております。これにより発行済株式総数は311,628,125株減少し、34,625,347株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	65	26	980	185	2	8,290	9,548	—
所有株式数 (単元)	—	140,795	2,565	80,596	42,536	2	77,900	344,394	185,947
所有株式数 の割合(%)	—	40.88	0.74	23.40	12.35	0.00	22.61	100	—

(注) 1. 自己株式742,205株は「個人その他」の欄に7,422単元、「単元未満株式の状況」の欄に5株含まれております。

2. 平成29年6月27日開催の第206期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合（普通株式10株を1株に併合）を実施しております。

3. 平成29年4月5日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数の変更（1,000株を100株に変更）を実施しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,746	5.15
日本生命保険相互会社	大阪府中央区今橋3丁目5番12号	1,026	3.02
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,015	2.99
東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1丁目7番1号	837	2.47
第四銀行職員持株会	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	827	2.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	764	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)(注)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	736	2.17
大同生命保険株式会社	大阪府西区江戸堀1丁目2番1号	705	2.08
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	688	2.03
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	660	1.94
計	—	9,008	26.58

(注)上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,746千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	764千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	736千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 742,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,697,200	336,972	—
単元未満株式	普通株式 185,947	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,625,347	—	—
総株主の議決権	—	336,972	—

(注) 1. 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式5株が含まれております。

2. 平成29年6月27日開催の第206期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施しております。これにより発行済株式総数は311,628,125株減少し、34,625,347株となっております。

3. 平成29年4月5日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数の変更(1,000株を100株に変更)を実施しております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社第四銀行	新潟市中央区東堀前通七番町 1071番地1	742,200	—	742,200	2.14
計	—	742,200	—	742,000	2.14

(注) 1. 株主名簿上は第四証券株式会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が5,700株(議決権57個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれておりません。

2. 平成29年6月27日開催の第206期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施しております。

3. 平成29年4月5日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数の変更(1,000株を100株に変更)を実施しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①従業員株式所有制度の概要

(信託型従業員持株インセンティブ・プランについて)

イ. 導入の目的

信託型従業員持株インセンティブ・プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

ロ. 当制度の概要

当制度は、「第四銀行職員持株会」（以下、「持株会」）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。当制度では、当行が信託銀行に「第四銀行職員持株会専用信託」（以下、「従持信託」）を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をすることになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

ハ. 従持信託の概要

(1)名称	第四銀行職員持株会専用信託
(2)委託者	当行
(3)受託者	野村信託銀行株式会社
(4)受益者	受益者適格要件を満たす者 (受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。)
(5)信託契約日	平成27年11月13日
(6)信託の期間	平成27年11月13日～平成32年11月30日
(7)信託の目的	持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付

②職員持株会に取得させる予定の株式の総額

14億7,500万円を上限とする。

③当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

受益者確定手続開始日(信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当行株式が本持株会へ全て売却された日等)において生存し、かつ、本持株会に加入している者(但し、本信託契約の締結日以降受益者確定手続開始日までに定年退職、転籍、役員への就任によって本持株会を退会した者を含みます。)のうち、所定の手続を行った者を受益者とします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号、第7号及び第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成29年5月12日）での決議状況 (取得期間 平成29年5月15日～平成29年6月30日)	5,000,000	1,800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,645,000	1,799,740,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,355,000	260,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	27.10	0.01
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	27.10	0.01

株式併合により生じた端数株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成29年11月10日）での決議状況 (取得期間 平成29年11月10日)	1,889	10,068,370
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,889	10,068,370
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 平成29年11月10日を買い取り日とし、買い取り日の東京証券取引所における終値を買い取り価格としております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

単元未満株式買取りによる取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,020	7,294,784
当期間における取得自己株式	265	1,284,400

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。当事業年度における取得自己株式のうち、株式併合前の単元未満株式の買取りによる自己株式は8,369株、株式併合後の同株式は651株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(株式併合による減少)	6,657,892	—	—	—
その他(単元未満株式買増請求及び新株予約権の権利行使)	211,400	103,124,870	17	82,602
保有自己株式数	742,205	—	742,453	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。当事業年度における単元未満株式の買増請求による売渡のうち、株式併合前の同売渡はございません。株式併合後の同売渡は100株(処分価額の総額485,895円)であります。

新株予約権の権利行使が株式併合前に211,300株(処分価額の総額102,638,975円)であります。

3 【配当政策】

銀行業の公共性に鑑み、将来にわたって株主各位に報いていくために、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針としております。具体的には、平成27年度から配当金と自己株式取得合計の株主還元率40%を目処としております。

当行は会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。当事業年度の剰余金の配当は、資本増強とバランスをとりながら継続的な株主還元を実施するという基本方針のもと、期末配当を1株当たり45円といたしました。なお、中間配当につきましては、平成29年10月1日付の株式併合(普通株式10株を1株に併合)前の基準となるため、1株当たり4円50銭とさせていただきます。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(注) (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成29年11月10日 取締役会決議	1,524	4.50
平成30年5月11日 取締役会決議	1,524	45.00

(注) 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金(平成29年11月10日取締役会6百万円、平成30年5月11日取締役会4百万円)を含めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第203期	第204期	第205期	第206期	第207期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	415	473	585	549	5,620 (550)
最低(円)	290	340	341	312	4,505 (414)

- (注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、第207期の最高・最低株価のうち、()内は株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	5,620	5,590	5,240	5,460	5,570	4,875
最低(円)	5,250	4,715	4,760	5,150	4,740	4,505

- (注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		並木 富士雄	昭和26年6月20日生	昭和50年4月 平成10年8月 平成12年2月 平成14年2月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	第四銀行入行 柏崎南支店長 業務開発部長 燕支店長 三条支店長兼三条南支店長 取締役三条支店長 同 上越駐在、高田支店長 取締役兼執行役員上越駐在、高田支店長 常務取締役営業本部長 常務取締役 専務取締役 取締役頭取 (現職)	平成30年 6月から 1年	5
取締役副頭取 (代表取締役)		長谷川 聡	昭和28年7月7日生	昭和52年4月 平成10年2月 平成12年2月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成27年6月 平成30年6月	第四銀行入行 新発田西支店長 業務開発部副部長 糸魚川支店長 亀田支店長 長岡支店長 執行役員三条支店長 同 本店営業部長兼新潟空港出張所長 取締役兼執行役員本店営業部長兼新潟空港出張所長 常務取締役長岡ブロック営業本部長 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取 (現職)	平成30年 6月から 1年	2
専務取締役 (代表取締役)	営業本部長 兼地方創生 推進本部長	渡邊 卓也	昭和31年9月7日生	昭和55年4月 平成14年2月 平成15年6月 平成18年6月 平成20年4月 平成22年6月 平成26年6月 平成30年6月	第四銀行入行 堀之内支店長 総合企画部副部長 人事役 市場運用部長 執行役員市場運用部長 常務取締役 専務取締役営業本部長兼地方創生推進本部長 (現職)	平成30年 6月から 1年	2
常務取締役	事務本部長	小原 清文	昭和33年9月28日生	昭和57年4月 平成17年3月 平成18年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成27年6月 平成28年6月 平成29年6月 平成30年6月	第四銀行入行 三条北支店長 総合企画部副部長 総合企画部長 執行役員東京支店長兼東京事務所長 同 コンサルティング推進部長 常務取締役営業本部長兼地方創生推進本部長兼コンサルティング推進部長 同 営業本部長兼地方創生推進本部長 同 事務本部長 (現職)	平成30年 6月から 1年	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		永塚重松	昭和33年4月2日生	昭和56年4月 平成16年2月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年8月 平成22年2月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成28年6月 平成29年6月 平成30年6月	第四銀行入行 女池支店長 営業統括部副部長 金融サービス部副部長 六日町支店長 リテール営業部長 個人営業支援部長 新発田支店長 執行役員人事部長 同 長岡営業部長 取締役兼執行役員長岡ブロック 営業本部長 長岡営業部長 常務取締役事務本部長 常務取締役（現職）	平成30年 6月から 1年	1
常務取締役		殖栗道郎	昭和37年12月24日生	昭和61年4月 平成20年4月 平成21年6月 平成24年6月 平成27年6月 平成28年6月 平成29年4月 平成29年6月 平成30年6月	第四銀行入行 柏崎南支店長 総合企画部副部長 総合企画部長 東京支店長兼東京事務所長 執行役員東京支店長兼東京事務所長 同 グループ戦略企画部長 取締役兼執行役員グループ戦略 企画部長 常務取締役（現職）	平成30年 6月から 1年	1
常務取締役	本店営業部長兼新潟空港出張所長	進藤博	昭和33年9月24日生	昭和56年4月 平成17年3月 平成18年6月 平成20年4月 平成22年6月 平成24年6月 平成26年6月 平成28年6月 平成30年6月	第四銀行入行 南佐渡支店長 三条北支店長 内野支店長 亀田支店長 営業統括部長 執行役員南新潟支店長 同 上越ブロック営業本部長 高田営業部長兼本町出張所長 常務取締役本店営業部長兼新潟空港出張所長（現職）	平成30年 6月から 1年	1
取締役兼執行役員	総合企画部長	柴田憲	昭和42年1月19日生	平成元年4月 平成23年2月 平成24年6月 平成27年6月 平成30年6月	第四銀行入行 燕南支店長 総合企画部副部長 総合企画部長 取締役兼執行役員総合企画部長（現職）	平成30年 6月から 1年	0
取締役 (監査等委員)		河合慎次郎	昭和34年5月19日生	昭和57年4月 平成18年6月 平成20年4月 平成23年3月 平成26年2月 平成26年6月 平成28年2月 平成29年6月	第四銀行入行 長岡西支店長 融資統括部副部長 融資統括部長 総務部長 執行役員新発田支店長 同 監査部長 取締役（監査等委員）（現職）	平成30年 6月から 2年	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		宮本 信秋	昭和35年11月10日生	昭和58年4月 第四銀行入行 平成18年2月 柏崎南支店長 平成20年4月 三条営業本部副部長 平成21年6月 三条ブロック営業本部副部長 平成22年4月 県央東ブロック営業本部副部長 平成22年7月 新潟駅前支店長 平成24年6月 燕支店長 平成26年6月 三条支店長 平成27年6月 執行役員三条支店長 平成29年4月 同 三条支店長兼三条東支店長 平成29年6月 同 コンサルティング推進部長 平成30年6月 取締役(監査等委員)(現職)	平成30年 6月から 2年	1
取締役 (監査等委員)		敦井 榮一	昭和17年12月22日生	昭和58年6月 北陸瓦斯株式会社取締役 昭和60年6月 敦井産業株式会社取締役社長 昭和63年6月 北陸瓦斯株式会社取締役副社長 平成6年6月 同社 代表取締役社長 平成23年6月 敦井産業株式会社代表取締役会長 (現職) 平成26年6月 第四銀行取締役 平成28年6月 第四銀行取締役(監査等委員) (現職) 平成29年4月 北陸瓦斯株式会社代表取締役会長 (現職)	平成30年 6月から 2年	—
取締役 (監査等委員)		増田 宏一	昭和19年1月23日生	昭和44年11月 公認会計士登録 昭和53年9月 新和監査法人社員 平成4年7月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 平成19年7月 日本公認会計士協会会長 平成21年10月 株式会社企業再生支援機構(現株式会社地域経済活性化支援機構)監査役 平成22年7月 日本公認会計士協会相談役(現職) 平成23年6月 第四銀行監査役 平成28年6月 第四銀行取締役(監査等委員) (現職)	平成30年 6月から 2年	—
取締役 (監査等委員)		小田 敏三	昭和25年6月8日生	昭和49年4月 株式会社新潟日報社入社 平成20年3月 同社 取締役 平成22年3月 同社 常務取締役 平成25年3月 同社 専務取締役 平成26年3月 同社 代表取締役社長(現職) 平成27年6月 第四銀行監査役 平成28年6月 第四銀行取締役(監査等委員) (現職)	平成30年 6月から 2年	—
取締役 (監査等委員)		藤倉 勝明	昭和33年12月9日生	昭和57年4月 東北電力株式会社入社 平成21年6月 同社 グループ事業推進部副部長 平成23年6月 同社 火力原子力本部燃料部副部長兼火力原子力本部副部長 平成25年6月 同社 秘書室長 平成27年6月 同社 執行役員火力原子力本部燃料部長(現職) 平成30年6月 第四銀行取締役(監査等委員) (現職)	平成30年 6月から 2年	—
計						22

- (注) 1. 取締役のうち敦井榮一、増田宏一、小田敏三及び藤倉勝明は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
2. 社外取締役敦井榮一、増田宏一、小田敏三及び藤倉勝明は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 当行は、執行役員制度を導入しております。制度の目的、執行役員の構成等は、以下のとおりであります。

(1) 執行役員制度導入の目的

経営の意思決定の迅速化と執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

(2) 執行役員の構成

執行役員（取締役を兼務する執行役員は除く）は次のとおりであります。

戸田正仁(市場運用部長)
 柴山圭一(上越ブロック営業本部長 高田営業部長兼本町出張所長)
 保坂成仁(長岡ブロック営業本部長 長岡営業部長)
 田中孝佳(人事部長)
 堀岳彦(営業統括部長)
 坂井克敏(東京支店長)
 小林俊之(事務統括部長)
 牧利幸(コンサルティング推進部長)

4. 平成30年6月26日開催の定時株主総会後の取締役会により、以下のとおり代表取締役の異動がありました。

(1) 役職位等の異動

氏名	役職名	
	異動後	異動前
長谷川 聡	取締役副頭取（代表取締役）	専務取締役（代表取締役）
渡邊 卓也	専務取締役（代表取締役）	常務取締役

(2) 退任

氏名 (生年月日)	役職名		異動日における所有株式数（千株）
	異動後	異動前	
佐々木 広介 (昭和30年12月1日)	退任	取締役副頭取 (代表取締役)	2

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制の概要等

(ア)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、財務面での健全性や収益力の向上と共に、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題と認識し、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めております。

(イ)会社の機関の内容

当行は、平成28年6月24日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

取締役会は、有価証券報告書提出日（平成30年6月26日）現在において、監査等委員でない取締役8名、監査等委員である取締役6名（うち、社外取締役4名）の計14名で構成されております。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時に開催し、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うと共に、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

監査等委員会は原則として月1回開催され、法令、定款、監査等委員会規程等に従い、取締役会と同様に監督機能を担うと共に、取締役の業務執行を監査いたします。

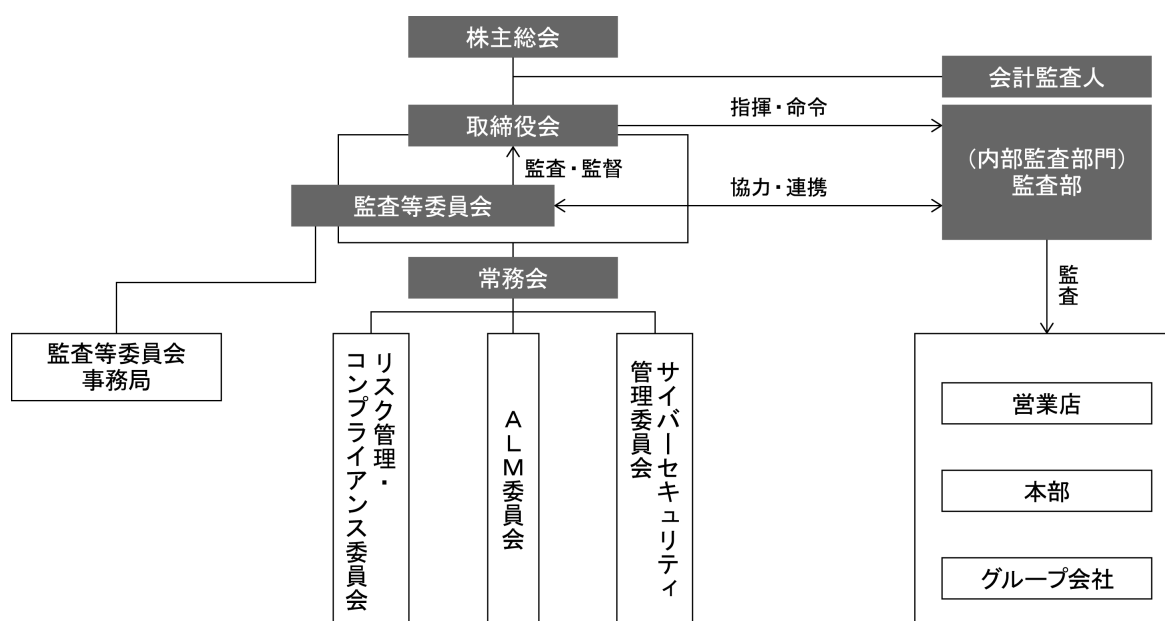
取締役会で決定した基本方針に基づく業務執行の重要事項や取締役会から委任を受けた事項については、取締役会の下に経営会議として設置している常務会（原則週1回開催）にて決議及び協議しております。なお、常務取締役以上の役付取締役で構成されている常務会には、常勤の監査等委員も出席し適切に提言・助言を行っております。

また、当行では、経営の意思決定の迅速化と執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員が責任をもって担当部門の業務執行にあたる体制としております。さらに、リスク管理・コンプライアンス委員会、ALM委員会、サイバーセキュリティ管理委員会などを設置しております。

(ウ)現状の体制を採用している理由

当行は、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）に取締役会での議決権を付与することにより監査・監督機能の強化を図るとともに、権限の委譲により経営の効率化・機能強化につなげることで、コーポレート・ガバナンスを一層充実させ、更なる企業価値の向上を図ることが期待できることから、監査等委員会設置会社の機関設計を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制図



(エ)内部統制システムの整備の状況

当行は「内部統制システム構築に関する基本方針」を下記のとおり取締役会で定め、本方針に基づき、内部統制の整備に取り組んでおります。今後とも変化する経営環境に適切に対応するため、継続的な体制の見直しを行うことにより、内部統制の充実・強化を図っていくことといたします。

・法令等遵守(コンプライアンス)体制

コンプライアンス体制への取り組みとして、「ベストバンクとして地域に貢献し、親しまれ、信頼される銀行」という企業理念のもとに、コンプライアンスの基本方針を定める。

コンプライアンスの実現のための手引きとして「コンプライアンス・マニュアル」を定め、具体的な実践計画として年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を取締役会の決議により策定する。

リスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、全行的なコンプライアンス事項について審議する。

全行のコンプライアンスを統括するため、リスク管理統括部署にコンプライアンス室を設置し、コンプライアンスに関する諸施策の企画、研修・指導を通じてコンプライアンス体制の整備・向上を図る。

全部店内にコンプライアンス委員会を設置し、部店におけるコンプライアンス状況の確認と改善措置の検討を行う。

法令違反等のコンプライアンスに関する事実の報告体制として、「オピニオンボックス運用規程」および「公益通報取扱規程」に基づき、リスク管理統括部署を窓口とする「オピニオンボックス」制度を設ける。

取締役会直轄の内部監査部署を設置し、コンプライアンスに関する監査を実施する。

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織一体となり、毅然とした態度で臨み、同勢力との関係を遮断し、断固として対決する。

・情報の保存・管理体制

取締役の職務執行に係る稟議書・報告書・議事録等の重要文書(含む電磁的記録)について、当行の規程・要領等に従い適切に保存・管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規程類の見直し等を行う。

取締役は、これらの文書を閲覧することができる。

・リスク管理体制

各種リスクを正確に認識・把握し、適切な管理・監視を行うこと、およびそのプロセスを監査・検査することにより、リスクに見合った収益の安定的な確保、経営資源の適正配分を図ることを、当行のリスク管理の基本方針とする。

当行のリスク管理の組織および運営に関する基本事項を「リスク管理規程」に定め、当行として管理すべき対象のリスクは、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」、「サイバーセキュリティリスク」および「その他経営に重大な影響を与えるリスク」とする。

「オペレーショナル・リスク」を構成するリスクとして、「事務リスク」、「システムリスク」、「その他オペレーショナル・リスク」の3種類とする。「その他オペレーショナル・リスク」は「情報セキュリティリスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「外部委託リスク」、「風評リスク」、「その他リスク」で構成することとし、管理手法・体制等を明確にすることで実効性のあるオペレーショナル・リスク管理を目指す。

全行的なリスク管理の統括を行うために「リスク管理・コンプライアンス委員会」、「ALM委員会」、「サイバーセキュリティ管理委員会」を設置する。

各委員会の委員長はリスク管理統括部署の担当役員(サイバーセキュリティ管理委員会はシステム部担当役員)とし、事務局をリスク管理統括部署内(サイバーセキュリティ管理委員会はシステム部内)に設置する。また様々なリスクに対応するため、各リスク毎に所管部署を定め、当該リスクを的確に認識・把握・管理する。

災害など不測の事態が発生した場合に業務の継続を確保するための「業務継続に関する基本方針」等の業務継続計画を定め、適時・適切な対応ができる体制を整備する。

・効率的な職務執行体制

業務執行のマネジメントについては、「取締役会規程」により定められている事項および取締役会付議基準・報告基準に該当する事項を、すべて取締役会に付議・報告することを遵守する。

役付取締役をもって構成される常務会は、取締役会の定める基本方針に基づき業務執行に関する重要事項を決議および協議する。

常務会は、取締役会で定める「常務会権限規程」に基づき委任された事項を決議し、適切かつ効率的な職務執行体制を確保する。

当行業務の組織的運営は、「職制規程」、「執務規程」ならびに「本部事務分掌規程」に定め、各部門の責任者が適切かつ効率的な業務の遂行にあたる。

・グループ経営管理体制

当行および子会社(以下「グループ会社」という)における業務の適正かつ効率的な運営・管理を確保するため、グループ経営に係る基本方針とその体制について定めた「グループ経営管理規程」を制定するほか、グループ各社が中期経営計画を策定しそれを共有するなど、円滑なグループ運営を構築する。

「グループ経営管理規程」に基づき、グループ全体を対象とした「コンプライアンスの徹底」、「内部監査体制の整備」、「親会社との協議、報告体制の整備」等についての体制を構築し、当行への報告を含めたグループ全体としてのリスク管理およびコンプライアンス体制の整備を適切に行う。

グループ会社各社と内部監査契約を締結し、当行内部監査部署による監査を実施し、各社の内部管理体制を検証する。

当行およびグループ会社の財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制報告制度に関する基本規程」を制定し、財務報告に係る内部統制が適切に整備および運用される体制を構築する。

・監査等委員会の職務の補助に関する事項

当行は、監査等委員会の職務を補助するため、必要に応じて適切な人員を専任の使用人(以下「監査等委員会事務局スタッフ」という)として配置する。

監査等委員会事務局スタッフを配置する場合、そのスタッフは、当行の業務執行にかかる役職を兼務せず監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行する。なお、監査等委員会事務局スタッフの人事異動・評価については、監査等委員会と協議の上、決定する。

・監査等委員会への報告および監査の実効性確保に関する体制

(1) 主要な会議への出席

当行は、監査等委員が銀行の重要会議に出席し、必要に応じて助言・提言・勧告等の意見を表明できる体制を確保し、また監査等委員会の要請に応じて、グループ会社に関する事項を含む必要な報告および情報提供を行う体制を整備する。

(2) 代表取締役と監査等委員との定期的な会合

代表取締役は監査等委員と定期的な会合をもち、経営上の諸問題や監査等委員会が行う監査の環境整備の状況等について意見交換を行う。また、関連会社・取締役等との意見交換を適切に行うことができるよう協力する。

(3) 監査等委員会への報告

①取締役は、当行またはグループ会社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査等委員会に報告しなければならない。

②当行の取締役、執行役員および職員ならびにグループ会社の役職員は、監査等委員会から報告を求められた場合は、これに協力しなければならない。

③当行およびグループ各社の取締役、監査役および職員等から、経営に資する意見、提言、要望および通報等を受け入れる「オピニオンボックス」制度を設置し、その内容を当行監査等委員会に報告する体制、および当該報告をした者がそれを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。

(4) 内部監査部門と監査等委員会との連携

監査等委員会の監査の実効性を確保するため、内部監査部門は監査等委員会と内部管理体制における課題等について意見を交換するほか、監査等委員会の監査業務に協力するなど連携・強化に努めるものとする。

・監査等委員の職務執行について生ずる費用等に係る方針

当行は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該監査等委員会の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、監査等委員の請求等に従い円滑に実施する。

(オ) リスク管理体制の整備状況

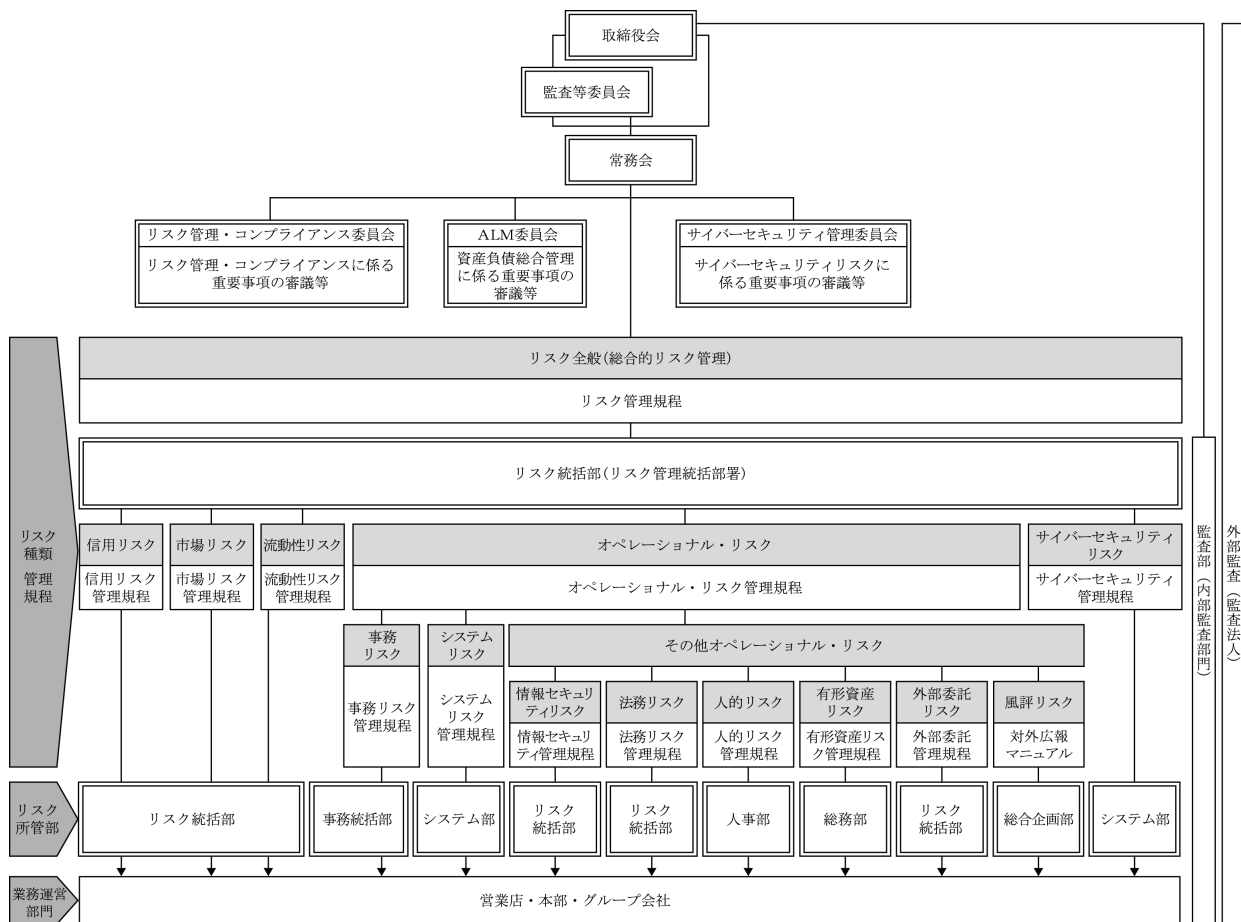
金融の自由化やグローバル化の進展、更にはIT(情報通信技術)の発達により、銀行が取り扱う商品や業務範囲は大きく拡大し、それに伴って直面するリスクも一層複雑化・多様化してきております。

このような経営環境の中、当行では、リスクをより正確に把握し適切な管理を行うこと、およびそのプロセスを監査することにより、リスクに見合った収益の安定的な確保、経営資源の適正配分を図ることをリスク管理の基本方針としております。

この基本方針のもと、組織面ではリスクごとに所管部署を定め、様々なリスクに対応すると共に、リスクを横断的に把握・管理する統括部署として、リスク統括部を設置しております。更に、被監査部門からの独立性を確保した取締役会直轄の監査部(内部監査部門)が、業務全般にわたって厳正な監査を実施し、内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。

具体的には、全行的なリスク管理を統括し、体制の整備を進めるとともに法令等の遵守を徹底した業務運営を目指す「リスク管理・コンプライアンス委員会」、リスクを計測・分析し、適切にコントロールすることにより安定した収益確保を目的とする「ALM委員会」、サイバーセキュリティ管理体制の整備を進める「サイバーセキュリティ管理委員会」などの各委員会を設置し、定期的かつ必要に応じて随時開催しております。なお、各委員会には監査等委員も出席いたします。各委員会の議事内容等については、適宜取締役会等への報告がなされ、リスクに関わる諸問題の解決・改善を図っております。このようなリスク管理体制のもとで、健全性の確保と資本の有効活用を目的として、各種リスクの資本配賦を実施しております。

また、地震等の大規模災害や新型インフルエンザの発生など業務が継続できなくなる不測の事態を想定し、優先して継続する重要業務等を「業務継続に関する基本方針」に定めるなど、危機管理体制を構築しております。



(カ) 取締役（業務執行取締役を除く）との責任限定契約

当行は、社外取締役4名と、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

②内部監査及び監査等委員会監査の状況

(ア)内部監査の組織、人員及び手続き

当行の内部監査は、被監査部門から独立した取締役会直轄の監査部（平成30年3月末現在28名）が、年度毎に取締役会の承認を受けた監査方針・計画に基づき、営業店・本部・センター・銀行グループ会社の業務監査、システム監査、資産監査等を実施し、コンプライアンス体制及び各種リスク管理体制の適切性を検証しております。また、監査結果については、取締役会に報告すると共に、指摘事項の改善状況を検証し、早期是正に向けてフォローアップを行っております。

第三者の関与としては、顧問弁護士から、法律上判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けております。また、会計監査人である「有限責任 あずさ監査法人」からは、会計監査を通じて、業務運営上の改善に繋がる提案を定期的を受けております。

(イ)監査等委員会監査の組織、人員及び手続き

監査等委員会は、当行の経営状況を常時監視する常勤監査等委員2名と、専門分野の知識・経験を活かし広い視野にたつて助言・提言できる社外監査等委員4名で構成しております。

監査等委員は、取締役会における議決権の行使や重要会議での意見表明、重要書類の閲覧等を通じて、取締役の職務遂行監査・監督を実施しております。

監査等委員会（原則月1回開催）では、常勤監査等委員からの報告を踏まえ、社外監査等委員によるチェックを受けながら、監査の方針等を協議しております。また、監査等委員会は、毎年、取締役会へ監査概要報告書を提出し、取締役会ではその所見及び意見に対して十分討議の上、対応方針等について回答を行っております。

監査にあたっては、会計監査人や内部監査部門である監査部と緊密な連携を図ると共に、会計監査人の監査も活用し、効率的に実施しております。

なお、監査等委員会の職務を補助するため、専任のスタッフ1名を配置し、監査等委員会及び監査等委員のサポートを行っております。

③ 社外取締役

(ア) 社外取締役の員数並びに当行との関係

当行では社外取締役4名を選任しており、いずれも監査等委員であります。当行と社外取締役4名とは人的な関係はございませんが、以下の通りの関係があります。

社外取締役敦井榮一が代表取締役に就任している北陸瓦斯株式会社及び敦井産業株式会社は、当行と取引がございます。

社外取締役増田宏一は、当行が監査を依頼している有限責任 あずさ監査法人出身ですが、平成19年に同法人を退職しております。

社外取締役小田敏三が代表取締役に就任している株式会社新潟日報社、および藤倉勝明が執行役員に就任している東北電力株式会社は、当行と取引がございます。

なお、社外取締役4名は、当行が以下の通り定める＜独立性判断基準＞を充足しており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として東京証券取引所に届出しております。

＜独立性判断基準＞

当行における社外取締役候補者は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (1) 当行を主要な取引先とする者、またはその業務執行者
- (2) 当行の主要な取引先、またはその業務執行者
- (3) 当行から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属するものをいう）
- (4) 当行から多額の寄付等を受けている者、またはその業務執行者
- (5) 当行の主要株主、またはその業務執行者
- (6) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者
 - A：上記（1）～（5）に該当する者
 - B：当行の子会社の業務執行者および業務執行者でない取締役

※ 「最近」の定義

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

※ 「主要な」の定義

直近事業年度の連結売上高（当行の場合は連結業務粗利益）の1%以上を基準に判定する。

※ 「多額」の定義

過去3年平均で、年間1,000万円以上

※ 「主要株主」の定義

議決権比率10%以上

※ 「重要でない者」の定義

「会社の役員・部長クラスの者や、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士等」ではない者

※ 「近親者」の定義

配偶者および二親等内の親族

(イ)企業統治において果たす機能及び役割

当行は、平成28年6月24日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。その結果、監査等委員である独立社外取締役は4名となり、その役割・責務を果たすことにより、これまで以上に、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献が期待できる体制としております。

社外取締役4名は、各専門分野の知識・経験を活かし広い視野にたつて助言・提言できる人物を選任しており、監査等委員会では、社外取締役によるチェックを受けながら、監査の方針等を協議しております。なお、公認会計士である社外取締役1名は、財務・会計に関する知見を有しております。社外取締役は、取締役会における議決権の行使や重要会議での意見表明、重要書類の閲覧等を通じて、取締役の職務遂行監査・監督を実施し、監査・監督機能を十分に発揮できる体制としております。

④ 役員の報酬等の内容

取締役の報酬は、株主総会にて承認された年間総額の範囲内で、監査等委員でない取締役は取締役会にて、監査等委員である取締役は監査等委員である取締役の協議にて、以下の方針に基づいて別途定めている内部規程により、各役員の報酬額を年度毎に決定しております。

- ・株主やその他のステークホルダーに対する説明責任を果たしえる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。
- ・報酬等の水準は、他社の水準等を勘案し、誠実な業務遂行等を通じて「持続的・安定的に成長し地域経済社会に貢献する銀行」を目指すという当行の役員の役割と責任に報いるに相応しいものとする。
- ・監査等委員でない取締役の報酬については、優秀な人材を当行の経営陣として確保でき、かつ年度業績向上や中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高める報酬内容とする。
- ・具体的には、監査等委員でない取締役の報酬は、役割や責任に応じて支給する基本報酬のほか、社外取締役を除く取締役には、単年度の業績等に応じた賞与および中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高めるためのストックオプションで構成するものとする。
- ・監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の監査・監督機能や独立性を考慮した報酬内容とする。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額				
		(百万円)	基本報酬	賞与	ストックオプション	退職慰労金
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	10	350	173	88	89	—
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	3	45	45	—	—	—
社外役員	4	24	24	—	—	—

- (注) 1. 賞与の欄には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
2. 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの連結報酬等の総額等については記載しておりません。
3. 取締役の報酬等には使用人としての報酬は含んでおりません。なお取締役の使用人としての報酬等の総額は22百万円であり、その内容は基本報酬、賞与及びストックオプションであります。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 223銘柄

貸借対照表計上額の合計額 102,030百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的※
信越化学工業株式会社	668,192	6,444	取引関係の維持・強化のため
三菱瓦斯化学株式会社	2,395,422	5,538	取引関係の維持・強化のため
亀田製菓株式会社	1,039,000	5,070	取引関係の維持・強化のため
東北電力株式会社	3,226,057	4,864	取引関係の維持・強化のため
日本精機株式会社	1,568,416	3,756	取引関係の維持・強化のため
株式会社コメリ	1,325,373	3,648	取引関係の維持・強化のため
アクシアル リテイリング 株式会社	835,840	3,543	取引関係の維持・強化のため
北越紀州製紙株式会社	4,317,526	3,350	取引関係の維持・強化のため
SOMPOホールディングス株式 会社	758,000	3,091	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社ブルボン	1,139,666	3,025	取引関係の維持・強化のため
清水建設株式会社	2,295,633	2,291	取引関係の維持・強化のため
株式会社福田組	2,198,005	2,230	取引関係の維持・強化のため
株式会社 T&Dホールディングス	1,343,600	2,171	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
スルガ銀行株式会社	906,000	2,123	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス 株式会社	420,630	1,975	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランス グループホールディングス 株式会社	554,786	1,963	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,938	取引関係の維持・強化のため
株式会社京都銀行	2,360,000	1,913	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社九州フィナンシャ ルグループ	2,398,710	1,633	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社リケン	320,242	1,572	取引関係の維持・強化のため
株式会社三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	2,211,900	1,547	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社伊予銀行	2,011,000	1,506	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社千葉銀行	2,104,000	1,504	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
日産化学工業株式会社	398,718	1,291	取引関係の維持・強化のため
第一建設工業株式会社	1,016,441	1,266	取引関係の維持・強化のため
イオン株式会社	742,150	1,205	取引関係の維持・強化のため
株式会社コロナ	1,021,700	1,155	取引関係の維持・強化のため
一正蒲鉾株式会社	920,000	1,153	取引関係の維持・強化のため
岩塚製菓株式会社	250,000	1,117	取引関係の維持・強化のため
株式会社山梨中央銀行	2,195,000	1,093	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
アークランドサカモト 株式会社	802,500	1,073	取引関係の維持・強化のため
北越工業株式会社	932,800	951	取引関係の維持・強化のため
株式会社東邦銀行	1,791,000	750	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的※
株式会社中国銀行	446,000	722	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
大陽日酸株式会社	500,964	652	取引関係の維持・強化のため
京王電鉄株式会社	723,000	637	取引関係の維持・強化のため
ダイニチ工業株式会社	850,000	606	取引関係の維持・強化のため
マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社	355,467	561	取引関係の維持・強化のため
株式会社三越伊勢丹 ホールディングス	434,000	530	取引関係の維持・強化のため
アサヒグループホールディングス株式会社	124,791	525	取引関係の維持・強化のため
株式会社淀川製鋼所	172,276	520	取引関係の維持・強化のため
株式会社ツガミ	700,500	518	取引関係の維持・強化のため
株式会社秋田銀行	1,451,000	503	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社クラレ	292,600	493	取引関係の維持・強化のため
株式会社有沢製作所	628,903	491	取引関係の維持・強化のため
株式会社北國銀行	1,120,000	473	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
大成建設株式会社	562,000	455	取引関係の維持・強化のため
株式会社三菱ケミカル ホールディングス	512,090	441	取引関係の維持・強化のため
株式会社植木組	1,618,305	414	取引関係の維持・強化のため
株式会社佐賀銀行	1,332,000	406	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社岩手銀行	83,500	393	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社阿波銀行	555,000	391	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
北陸瓦斯株式会社	137,160	377	取引関係の維持・強化のため
田辺工業株式会社	500,000	349	取引関係の維持・強化のため
新潟交通株式会社	1,749,000	344	取引関係の維持・強化のため

※保有目的

- ・当行は、政策保有株式については、取引先および当行グループの中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断される場合において、限定的に保有しております。
- ・この政策保有株式については、リターンおよびリスクを踏まえた中長期的な経済合理性や、取引先の成長性、将来性、もしくは再生等の観点、取引先と地域経済との関連性の観点および業務提携等の事業戦略上の観点から定期的に取締役会からの委任を受けた常務会にて検証し、保有の可否を総合的に判断しております。
- ・なお、平成28年度につきましては、平成28年12月末を基準として保有の可否について検証し、主要な政策保有株式の検証結果を平成29年3月の取締役会へ報告しております。上記の主要な政策保有株式につきましては、保有意義があると判断しております。

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	530,000	5,111	議決権行使の指図

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的※
信越化学工業株式会社	668,192	7,353	取引関係の維持・強化のため
三菱瓦斯化学株式会社	2,395,422	6,105	取引関係の維持・強化のため
亀田製菓株式会社	1,039,000	5,340	取引関係の維持・強化のため
東北電力株式会社	3,226,057	4,584	取引関係の維持・強化のため
株式会社コメリ	1,325,373	3,756	取引関係の維持・強化のため
株式会社ブルボン	1,139,666	3,458	取引関係の維持・強化のため
アクシアル リテイリング 株式会社	835,840	3,380	取引関係の維持・強化のため
日本精機株式会社	1,568,416	3,028	取引関係の維持・強化のため
北越紀州製紙株式会社	4,317,526	2,961	取引関係の維持・強化のため
株式会社福田組	439,601	2,954	取引関係の維持・強化のため
SOMPOホールディングス株式 会社	568,500	2,434	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社京都銀行	402,000	2,387	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社 T&Dホールディングス	1,343,600	2,268	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
清水建設株式会社	2,295,633	2,183	取引関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス 株式会社	420,630	1,991	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,972	取引関係の維持・強化のため
株式会社リケン	320,242	1,915	取引関係の維持・強化のため
第一建設工業株式会社	1,016,441	1,808	取引関係の維持・強化のため
株式会社千葉銀行	2,104,000	1,798	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
日産化学工業株式会社	398,718	1,762	取引関係の維持・強化のため
株式会社伊予銀行	2,011,000	1,610	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	2,211,900	1,541	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
アークランドサカモト 株式会社	802,500	1,420	取引関係の維持・強化のため
イオン株式会社	742,150	1,409	取引関係の維持・強化のため
スルガ銀行株式会社	906,000	1,330	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
岩塚製菓株式会社	250,000	1,325	取引関係の維持・強化のため
株式会社コロナ	1,021,700	1,323	取引関係の維持・強化のため
株式会社九州フィナンシ ャルグループ	2,398,710	1,261	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランス グループホールディングス 株式会社	360,386	1,209	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
一正蒲鉾株式会社	920,000	1,105	取引関係の維持・強化のため
北越工業株式会社	932,800	1,071	取引関係の維持・強化のため
株式会社山梨中央銀行	2,195,000	961	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社ツガミ	700,500	937	取引関係の維持・強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的※
ダイニチ工業株式会社	850,000	730	取引関係の維持・強化のため
株式会社東邦銀行	1,791,000	728	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
アサヒグループホールディングス株式会社	124,791	707	取引関係の維持・強化のため
マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社	355,467	682	取引関係の維持・強化のため
京王電鉄株式会社	144,600	657	取引関係の維持・強化のため
株式会社クラレ	347,300	627	取引関係の維持・強化のため
株式会社有沢製作所	628,903	620	取引関係の維持・強化のため
大成建設株式会社	112,400	606	取引関係の維持・強化のため
株式会社中国銀行	446,000	558	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
田辺工業株式会社	500,000	547	取引関係の維持・強化のため
株式会社三菱ケミカルホールディングス	512,090	527	取引関係の維持・強化のため
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	434,000	509	取引関係の維持・強化のため
株式会社淀川製鋼所	172,276	494	取引関係の維持・強化のため
株式会社北國銀行	112,000	463	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
北陸瓦斯株式会社	137,160	453	取引関係の維持・強化のため
株式会社植木組	161,830	426	取引関係の維持・強化のため
コムシスホールディングス株式会社	147,000	417	取引関係の維持・強化のため
株式会社秋田銀行	145,100	412	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
イーグル工業株式会社	205,000	382	取引関係の維持・強化のため
株式会社阿波銀行	555,000	378	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社ジャフコ	72,000	362	取引関係の維持・強化のため
株式会社岩手銀行	83,500	351	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
新潟交通株式会社	174,900	347	取引関係の維持・強化のため
株式会社武蔵野銀行	98,700	331	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため

※保有目的

- ・当行は、政策保有株式については、取引先および当行グループの中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断される場合において、限定的に保有しております。
- ・この政策保有株式については、リターンおよびリスクを踏まえた中長期的な経済合理性や、取引先の成長性、将来性、もしくは再生等の観点、取引先と地域経済との関連性の観点および業務提携等の事業戦略上の観点から定期的に取締役会からの委任を受けた常務会にて検証し、保有の可否を総合的に判断しております。
- ・なお、平成29年度につきましては、平成29年12月末を基準として保有の可否について検証し、主要な政策保有株式の検証結果を平成30年3月の取締役会へ報告しております。上記の主要な政策保有株式につきましては、保有意義があると判断しております。

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	530,000	5,832	議決権行使の指図

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	25,594	700	1,131	1,940

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	30,640	746	598	4,145

ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、熊木幸雄氏、飯田浩司氏及び奥村始史氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他18名であります。

⑦取締役の定数

当行の監査等委員でない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当行の取締役は、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において選任する旨、及び取締役の選任決議には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項とその理由

(ア) 剰余金の配当等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を決定することができる旨を定款に定めております。これは、公表済の「株主還元方針」に基づき、経営環境の変化に対応した資本政策を実施することで、株主の皆様への安定的な利益還元を図るため、取締役会の決議によって機動的な剰余金の配当や自己株式取得を可能とすることを目的とするものであります。

「株主還元方針」

銀行業の公共性に鑑み、将来にわたって株主各位に報いていくために、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針としております。具体的には、配当金と自己株式取得合計の株主還元率40%を目処としております。

(イ) 社外取締役の責任免除

当行は、社外取締役（社外取締役であった者を含む）が、期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該社外取締役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	70	—	65	4
連結子会社	13	1	13	1
計	83	1	78	5

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式会社北越銀行との経営統合に伴う会計処理等に関する助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金預け金	606,548	775,395
買入金銭債権	15,554	15,313
商品有価証券	※7 1,873	※7 1,715
有価証券	※1,※7,※12 1,765,941	※1,※7,※12 1,762,555
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※8 3,142,667	※2,※3,※4,※5,※6,※8 3,236,059
外国為替	※6 11,506	※6 9,479
その他資産	※7 72,269	※7 101,059
有形固定資産	※10,※11 44,451	※10,※11 43,484
建物	10,791	10,276
土地	※9 29,665	※9 29,569
その他の有形固定資産	※9 3,994	※9 3,637
無形固定資産	13,440	12,209
ソフトウェア	13,041	11,718
その他の無形固定資産	398	491
繰延税金資産	765	822
支払承諾見返	13,065	12,330
貸倒引当金	△14,358	△12,836
資産の部合計	5,673,726	5,957,587
負債の部		
預金	※7 4,475,436	※7 4,626,744
譲渡性預金	219,063	193,248
売現先勘定	-	※7 36,735
債券貸借取引受入担保金	※7 261,329	※7 326,708
借入金	※7 309,754	※7 357,105
外国為替	208	144
その他負債	45,231	45,541
役員賞与引当金	91	100
退職給付に係る負債	2,786	811
役員退職慰労引当金	34	33
睡眠預金払戻損失引当金	385	2,088
偶発損失引当金	830	770
特別法上の引当金	12	11
繰延税金負債	13,832	13,566
再評価に係る繰延税金負債	※9 5,521	※9 5,520
支払承諾	13,065	12,330
負債の部合計	5,347,584	5,621,461

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
資本金	32,776	32,776
資本剰余金	25,152	25,179
利益剰余金	197,851	208,533
自己株式	△2,831	△4,240
株主資本合計	252,949	262,249
その他有価証券評価差額金	52,648	51,126
繰延ヘッジ損益	△361	△380
土地再評価差額金	※9 6,988	※9 6,984
退職給付に係る調整累計額	△2,123	△666
その他の包括利益累計額合計	57,151	57,064
新株予約権	498	554
非支配株主持分	15,542	16,258
純資産の部合計	326,142	336,126
負債及び純資産の部合計	5,673,726	5,957,587

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
経常収益	94,823	99,441
資金運用収益	49,520	48,991
貸出金利息	29,608	29,051
有価証券利息配当金	19,373	19,421
コールローン利息及び買入手形利息	0	0
預け金利息	217	209
その他の受入利息	320	308
役務取引等収益	17,683	19,129
その他業務収益	4,572	4,865
その他経常収益	23,047	26,454
貸倒引当金戻入益	24	683
償却債権取立益	985	805
その他の経常収益	※1 22,037	※1 24,964
経常費用	77,866	78,789
資金調達費用	4,533	4,784
預金利息	1,042	780
譲渡性預金利息	38	26
コールマネー利息及び売渡手形利息	2	0
売現先利息	-	614
債券貸借取引支払利息	2,252	2,014
借入金利息	187	149
その他の支払利息	1,009	1,198
役務取引等費用	4,748	4,630
その他業務費用	2,231	3,098
営業経費	※2 48,261	※2 47,087
その他経常費用	18,092	19,190
その他の経常費用	※3 18,092	※3 19,190
経常利益	16,956	20,651
特別利益	4	3
固定資産処分益	0	2
金融商品取引責任準備金取崩額	3	1
特別損失	277	57
固定資産処分損	34	46
減損損失	※4 242	※4 10
税金等調整前当期純利益	16,683	20,598
法人税、住民税及び事業税	4,768	6,539
法人税等調整額	△416	△425
法人税等合計	4,351	6,113
当期純利益	12,331	14,484
非支配株主に帰属する当期純利益	804	708
親会社株主に帰属する当期純利益	11,527	13,776

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
当期純利益	12,331	14,484
その他の包括利益	※1 △1,760	※1 84
その他有価証券評価差額金	△4,120	△1,353
繰延ヘッジ損益	61	△19
退職給付に係る調整額	2,299	1,457
包括利益	10,571	14,569
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,534	13,691
非支配株主に係る包括利益	1,036	877

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,776	25,987	193,584	△6,777	245,571
当期変動額					
剰余金の配当			△3,106		△3,106
親会社株主に帰属する当期純利益			11,527		11,527
自己株式の取得				△1,505	△1,505
自己株式の処分		△60		579	518
自己株式の消却		△774	△4,097	4,871	-
土地再評価差額金の取崩			△56		△56
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△835	4,267	3,945	7,378
当期末残高	32,776	25,152	197,851	△2,831	252,949

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	57,002	△422	6,931	△4,423	59,088	508	14,515	319,683
当期変動額								
剰余金の配当								△3,106
親会社株主に帰属する当期純利益								11,527
自己株式の取得								△1,505
自己株式の処分								518
自己株式の消却								-
土地再評価差額金の取崩								△56
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,353	61	56	2,299	△1,936	△10	1,026	△919
当期変動額合計	△4,353	61	56	2,299	△1,936	△10	1,026	6,458
当期末残高	52,648	△361	6,988	△2,123	57,151	498	15,542	326,142

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,776	25,152	197,851	△2,831	252,949
当期変動額					
剰余金の配当			△3,065		△3,065
親会社株主に帰属する当期純利益			13,776		13,776
自己株式の取得				△1,817	△1,817
自己株式の処分			△32	407	375
土地再評価差額金の取崩			3		3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		27			27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	27	10,682	△1,409	9,300
当期末残高	32,776	25,179	208,533	△4,240	262,249

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	52,648	△361	6,988	△2,123	57,151	498	15,542	326,142
当期変動額								
剰余金の配当								△3,065
親会社株主に帰属する当期純利益								13,776
自己株式の取得								△1,817
自己株式の処分								375
土地再評価差額金の取崩								3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,522	△19	△3	1,457	△87	55	715	683
当期変動額合計	△1,522	△19	△3	1,457	△87	55	715	9,984
当期末残高	51,126	△380	6,984	△666	57,064	554	16,258	336,126

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,683	20,598
減価償却費	2,725	3,930
減損損失	242	10
貸倒引当金の増減(△)	△1,246	△1,522
偶発損失引当金の増減(△)	△176	△59
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△11	9
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△484	122
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	3	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△69	1,703
資金運用収益	△49,520	△48,991
資金調達費用	4,533	4,784
有価証券関係損益(△)	△2,378	△2,182
為替差損益(△は益)	△0	△0
固定資産処分損益(△は益)	34	44
商品有価証券の純増(△)減	378	158
貸出金の純増(△)減	△192,852	△93,391
預金の純増減(△)	129,596	151,308
譲渡性預金の純増減(△)	19,865	△25,815
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	112,687	47,350
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	51	△194
コールローン等の純増(△)減	952	242
コールマネー等の純増減(△)	—	36,735
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	69,281	65,379
外国為替(資産)の純増(△)減	△303	2,027
外国為替(負債)の純増減(△)	77	△64
資金運用による収入	48,724	47,133
資金調達による支出	△4,603	△5,013
その他	527	△21,719
小計	154,720	182,579
法人税等の支払額	△4,807	△4,531
営業活動によるキャッシュ・フロー	149,912	178,048

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△562,920	△646,938
有価証券の売却による収入	351,924	423,380
有価証券の償還による収入	228,873	220,677
有形固定資産の取得による支出	△2,162	△1,032
無形固定資産の取得による支出	△3,693	△844
有形固定資産の売却による収入	110	112
無形固定資産の売却による収入	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,131	△4,645
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,106	△3,065
非支配株主への配当金の支払額	△10	△10
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△123
自己株式の取得による支出	△1,505	△1,817
自己株式の売却による収入	279	265
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,342	△4,750
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	157,702	168,653
現金及び現金同等物の期首残高	447,500	605,202
現金及び現金同等物の期末残高	※1 605,202	※1 773,856

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 4社

投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド2号」
投資事業有限責任組合「だいし食品産業活性化ファンド」
投資事業有限責任組合「だいし食・農成長応援ファンド」
投資事業有限責任組合「だいし創業支援ファンド」

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド2号」
投資事業有限責任組合「だいし食品産業活性化ファンド」
投資事業有限責任組合「だいし食・農成長応援ファンド」
投資事業有限責任組合「だいし創業支援ファンド」

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、主として定率法(ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物、建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

その他 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年～9年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,935百万円(前連結会計年度末は10,501百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、証券業を営む連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当行は、平成27年11月13日より従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

当制度は、「第四銀行職員持株会」(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。当制度では、当行が信託銀行に「第四銀行職員持株会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をすることになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託が保有する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、634百万円、110千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

779百万円

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
出資金	608百万円	864百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	1,116百万円	1,175百万円
延滞債権額	46,595百万円	38,190百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	798百万円	942百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	4,255百万円	3,925百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
合計額	52,765百万円	44,233百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	12,320百万円	13,134百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	596,544百万円	739,781百万円
担保資産に対応する債務		
預金	76,917 〃	48,926 〃
売現先勘定	— 〃	36,735 〃
債券貸借取引受入担保金	261,329 〃	326,708 〃
借入金	299,714 〃	347,238 〃

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
商品有価証券	20百万円	20百万円
有価証券	32,815百万円	4,101百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
金融商品等差入担保金	3,432百万円	5,696百万円
中央清算機関差入証拠金	一百万円	29,000百万円
保証金	1,141百万円	854百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	1,146,219百万円	1,231,180百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,106,553百万円	1,151,783百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(奥行価格補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
14,831百万円	14,484百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	70,355百万円	67,328百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	7,546百万円	7,546百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
71,884百万円	74,853百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
株式等売却益	3,634百万円	4,517百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料・手当	22,327百万円	21,664百万円
退職給付費用	2,504百万円	2,281百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸出金償却	1,296百万円	1,187百万円
株式等売却損	675百万円	372百万円

※4. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

新潟県内	
区分	営業用
主な用途	営業用店舗等10件
種類	土地建物等
減損損失	240百万円
区分	所有
主な用途	遊休資産等7件
種類	土地建物等
減損損失	2百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額(242百万円)として特別損失に計上しております。

当行の資産のグルーピングの方針は、次のとおりであります。管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等につきましては、各資産単位でグルーピングを行っております。銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等につきましては、共用資産としております。

減損損失を計上した連結子会社についても、当行と同様の方法によりグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度の資産グループの回収可能価額は正味売却価額としており、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,483	2,929
組替調整額	△4,468	△4,814
税効果調整前	△5,952	△1,884
税効果額	1,831	530
その他有価証券評価差額金	△4,120	△1,353
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△915	△1,219
組替調整額	1,004	1,192
税効果調整前	88	△27
税効果額	△27	8
繰延ヘッジ損益	61	△19
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,970	954
組替調整額	1,338	1,142
税効果調整前	3,308	2,097
税効果額	△1,009	△639
退職給付に係る調整額	2,299	1,457
その他の包括利益合計	△1,760	84

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	357,353	—	11,100	346,253	(注) 1
合計	357,353	—	11,100	346,253	
自己株式					
普通株式	14,733	3,074	12,216	5,591	(注) 2、3、4
合計	14,733	3,074	12,216	5,591	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の減少は自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式2,299千株が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式1,636千株が含まれております。

4. 普通株式の自己株式の増加の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------------|---------|
| 取締役会決議による自己株式の取得による増加 | 3,062千株 |
| 単元未満株式の買取請求による増加 | 12千株 |
- 普通株式の自己株式の減少の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|--------------------------|----------|
| 取締役会決議による自己株式の消却による減少 | 11,100千株 |
| 職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少 | 663千株 |
| ストック・オプションの権利行使による譲渡 | 450千株 |
| 単元未満株式の買増請求等による減少 | 3千株 |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			498		
	合計		—			498		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,552	4.50	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	1,554	4.50	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(注) 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金(平成28年6月24日定時株主総会10百万円、平成28年11月11日取締役会8百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	1,540	利益剰余金	4.50	平成29年3月31日	平成29年6月1日

(注) 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金7百万円を含めております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	346,253	—	311,628	34,625	(注) 1、4
合計	346,253	—	311,628	34,625	
自己株式					
普通株式	5,591	3,655	8,394	852	(注) 1、2、3、5
合計	5,591	3,655	8,394	852	

(注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。

2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式1,636千株が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式110千株が含まれております。

4. 普通株式の発行済株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

株式併合による減少	311,628千株
-----------	-----------

5. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------------|---------|
| 取締役会決議による自己株式の取得による増加 | 3,645千株 |
| 単元未満株式の買取請求による増加 | 10千株 |
- 普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|--------------------------|---------|
| ストック・オプションの権利行使による譲渡 | 211千株 |
| 職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少 | 294千株 |
| 単元未満株式の買取請求による減少 | 0千株 |
| 株式併合による減少 | 7,889千株 |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			554		
	合計		—			554		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日取締役会	普通株式	1,540	4.50	平成29年3月31日	平成29年6月1日
平成29年11月10日取締役会	普通株式	1,524	4.50	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(注) 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金(平成29年5月12日取締役会7百万円、平成29年11月10日取締役会6百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注1)	配当の原資	1株当たり配当額(円)(注2)	基準日	効力発生日
平成30年5月11日取締役会	普通株式	1,524	利益剰余金	45.00	平成30年3月31日	平成30年6月1日

(注) 1. 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金4百万円を含めております。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金預け金勘定	606,548百万円	775,395百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△1,345 "	△1,539 "
現金及び現金同等物	605,202 "	773,856 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

<貸手側>

(1) リース投資資産におけるリース料債権及び見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
リース料債権	33,503	32,475
見積残存価額部分	1,046	960
受取利息相当額	△4,335	△4,010
リース投資資産	30,213	29,425

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結貸借対照表日後の回収予定額

①リース債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内	964	928
1年超2年以内	871	764
2年超3年以内	636	622
3年超4年以内	494	489
4年超5年以内	382	260
5年超	375	358
合計	3,725	3,423

②リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内	9,784	9,801
1年超2年以内	8,013	7,912
2年超3年以内	6,205	5,892
3年超4年以内	4,226	4,331
4年超5年以内	2,733	2,390
5年超	2,539	2,147
合計	33,503	32,475

2. オペレーティング・リース取引

<借手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
該当事項はありません。

<貸手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内	108	108
1年超	116	160
合計	224	268

(金融商品関係)

連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を営む当行を中心にリース業、証券業などの金融サービスに係る事業を行っております。主として預金・譲渡性預金により調達した資金を貸出金・有価証券により運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合管理（ALM）を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

また、当行及び一部の連結子会社では、有価証券のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は債券であり、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、当行グループの保有する資産価値が減少して損失を被る市場リスクに晒されております。

また、資金の運用と調達の期間ミスマッチや予期せぬ資金流出、または市場の混乱により市場取引ができなくなることにより、資金不足を招く可能性があります。また、この場合通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる場合があり、損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、デリバティブ取引は取引先の金利や為替に係るリスクヘッジのニーズに対応するため、金利スワップ取引並びに為替予約・通貨オプション等を行っているほか、ALMの一環でバンキング業務における金利リスクのコントロール並びに銀行業務の資金過不足の調整と資金流動性の安定的確保を目的として金利スワップ取引・通貨スワップ取引等を行っております。また、当行の収益力・経営体力に応じた範囲内のトレーディング収益の追求を目的として債券先物取引等を行っております。リスクヘッジ目的のデリバティブ取引については「ヘッジ会計」を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ取引管理に関する運用基準に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理に関する基本事項を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しております。体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク統括部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っております。

また、営業推進部門から完全に分離した審査部門では、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っております。

貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定 of 適切性・妥当性を検証しております。

当行では信用リスク管理の高度化に向け信用格付制度の整備・充実に取り組んでおります。また、信用リスクの定量化（注）を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っております。

（注）信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することであり、

② 市場リスクの管理

当行は、リスク量を適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を年度ごとに定め、その方針に従って市場部門のリスク限度額や損失限度額などを決定しております。また、ALM委員会を毎月開催し、リスク管理に係る重要事項を審議しているほか、市場部門において重要な事態が発生した場合には速やかに

経営に報告する体制としております。

市場取引の運営に当たっては、取引執行部署（市場運用部）・事務処理部署（市場運用部証券事務管理室）・市場リスク管理部署（リスク統括部）を分離し、更に、監査部署が監査を実施するなど牽制機能を発揮出来る体制を構築しております。

また、金融市場の変化に伴うリスクを、迅速かつ適切に把握・分析するため、バリュアット・リスク（VaR）を日次で計測しております。

<市場リスクに関する定量的情報>

当行は、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてVaRを用いております。VaRの算定にあたってはヒストリカル法（信頼区間 99%、観測期間1,250日）を採用しており、保有期間については、120日としております。（一部の投資信託については分散共分散法を採用）

当連結会計年度末の市場リスク量（非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の市場リスクは除く）は、41,683百万円（前連結会計年度末は40,270百万円）です。また、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、長期間銀行に滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

当行ではVaRと理論損益（リスク量計量時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益）を比較するバックテストを実施し、四半期毎にALM委員会に報告しております。バックテストの分析結果を踏まえ、計測モデル及び計測手法等には問題がないと判断しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。このため、別途ストレステスト等により補完する態勢としております。

③ 流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」にリスク管理方法を定め、状況に応じ的確にコントロールしております。特に資金繰りについては金融機関の根源的なリスクと捉え、堅固な経営体質を維持し、お客さまや金融市場からの信認を得ることが流動性リスク管理の基本と認識した上で、資金繰り管理部署である市場運用部が、資金繰り管理を適切に実施すると共に、流動性リスク管理部署であるリスク統括部がモニタリングを行い、円滑な資金繰りの確保に努めております。

また、不測の事態が生じた場合の調達手段等の対応策を定めております。

当行グループでは、上記の金融商品に含まれるリスクを含む当行グループのリスク管理に係る基本的な方針と体制を定めた「グループリスク管理要領」に基づき、当行においてグループ全体のリスク管理を行い、グループ会社に係るリスク管理は各社が行うこととしております。当行は、各グループ会社ごとのリスク管理状況を把握のうえ、各社のリスク管理体制が十分に機能しているか監視し、不十分な場合は改善取組み等を提言することとしております。当行のリスク統括部署であるリスク統括部及び当行の各個別リスクの所管部署が必要に応じてグループ会社から報告等を求め、把握したリスク状況を取締役会または常務会に報告し、取締役会または常務会は、リスク状況報告によるリスク情報にもとづき、必要な措置等を決定し、リスク統括部署およびリスク所管部署へ対応を指示し、リスク統括部署およびリスク所管部署は、その指示にもとづき対処し、監視のうえ、その後のリスク状況を取締役会または常務会へ適宜報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額(※1)
(1)現金預け金	606,548	606,548	—
(2)有価証券			
売買目的有価証券	2	2	—
満期保有目的の債券	75,903	79,352	3,449
その他有価証券	1,685,955	1,685,955	—
(3)貸出金	3,142,667		
貸倒引当金(※2)	△13,733		
	3,128,933	3,144,111	15,178
資産計	5,497,343	5,515,971	18,628
(1)預金	4,475,436	4,475,649	△213
(2)譲渡性預金	219,063	219,063	△0
(3)債券貸借取引受入担保金	261,329	261,329	—
(4)借入金	309,754	309,780	△25
負債計	5,265,583	5,265,822	△239
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	673	673	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(744)	(1,177)	△432
デリバティブ取引計	(70)	(503)	△432

(※1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額(※1)
(1) 現金預け金	775,395	775,395	—
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	1	1	—
満期保有目的の債券	73,371	75,786	2,415
その他有価証券	1,684,669	1,684,669	—
(3) 貸出金	3,236,059		
貸倒引当金(※2)	△12,268		
	3,223,790	3,236,973	13,183
資産計	5,757,229	5,772,827	15,598
(1) 預金	4,626,744	4,626,865	△120
(2) 譲渡性預金	193,248	193,248	△0
(3) 債券貸借取引受入担保金	326,708	326,708	—
(4) 借入金	357,105	357,122	△16
負債計	5,503,807	5,503,944	△137
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,653	1,653	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,323	1,044	△278
デリバティブ取引計	2,976	2,697	△278

(※1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料を加味して時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率または同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）に近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
①非上場株式(※1)(※2)	2,771	2,769
②組合出資金等(※3)	1,341	1,775
合 計	4,113	4,544

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について29百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。なお、組合出資金等には、「その他資産」中の一部が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	569,881	—	—	—	—	—
有価証券	217,506	540,331	420,689	122,625	220,771	6,036
満期保有目的の債券	2,184	14,737	58,729	193	—	—
うち国債	1,000	13,000	58,000	—	—	—
社債	1,184	1,737	729	193	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	215,322	525,593	361,960	122,432	220,771	6,036
うち国債	116,000	273,100	119,300	74,000	17,000	5,000
地方債	27,989	52,788	25,425	15,550	84,185	—
社債	38,107	88,002	44,585	18,774	11,638	—
貸出金(※)	444,065	639,467	529,726	276,510	311,728	525,299
合 計	1,231,453	1,179,798	950,416	399,135	532,499	531,335

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない47,711百万円、期間の定めのないもの368,321百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	739,022	—	—	—	—	—
有価証券	233,840	546,701	279,894	94,707	324,813	12,026
満期保有目的の債券	6,909	40,100	26,174	150	—	—
うち国債	6,000	39,000	26,000	—	—	—
社債	909	1,100	174	150	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	226,931	506,601	253,719	94,557	324,813	12,026
うち国債	122,900	227,500	79,000	40,000	18,000	10,000
地方債	19,208	37,678	27,475	8,950	149,894	—
社債	42,380	68,064	80,263	17,857	27,951	—
貸出金(※)	432,871	684,927	478,005	285,490	340,065	580,122
合 計	1,405,735	1,231,628	757,900	380,198	664,879	592,148

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない39,365百万円、期間の定めのないもの395,354百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	4,148,188	298,316	24,099	2,105	2,726	—
譲渡性預金	218,852	211	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	261,329	—	—	—	—	—
借入金	11,607	178,662	118,806	520	137	20
合計	4,639,977	477,190	142,905	2,626	2,863	20

(※)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	4,315,094	285,517	21,559	1,983	2,589	—
譲渡性預金	193,248	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	326,708	—	—	—	—	—
借入金	71,086	234,737	50,907	295	64	13
合計	4,906,138	520,254	72,466	2,279	2,654	13

(※)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	7	6

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	72,074	75,475	3,401
	社債	3,398	3,448	49
	小計	75,473	78,924	3,451
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	430	428	△1
	小計	430	428	△1
合計		75,903	79,352	3,449

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	71,055	73,442	2,386
	社債	2,088	2,117	29
	小計	73,144	75,560	2,416
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	227	226	△0
	小計	227	226	△0
合計		73,371	75,786	2,415

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	119,328	59,223	60,105
	債券	971,381	950,955	20,425
	国債	617,298	602,271	15,026
	地方債	187,452	184,007	3,444
	社債	166,630	164,676	1,954
	その他	153,312	143,011	10,300
	小計	1,244,021	1,153,190	90,831
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,771	12,742	△970
	債券	61,569	62,001	△432
	国債	2,886	2,979	△93
	地方債	22,377	22,479	△101
	社債	36,304	36,542	△237
	その他	370,934	382,716	△11,781
	小計	444,275	457,460	△13,184
合計		1,688,297	1,610,650	77,646

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	129,630	61,657	67,972
	債券	893,947	880,834	13,112
	国債	505,492	495,810	9,681
	地方債	225,595	223,437	2,158
	社債	162,859	161,586	1,272
	その他	122,331	109,191	13,139
	小計	1,145,908	1,051,682	94,225
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,798	11,917	△1,118
	債券	97,418	97,821	△402
	国債	2,017	2,024	△7
	地方債	20,114	20,163	△49
	社債	75,287	75,633	△346
	その他	431,400	448,342	△16,942
	小計	539,617	558,080	△18,463
合計		1,685,526	1,609,763	75,762

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	5	5	0
合計	—	—	—	5	5	0

(売却の理由)買入消却

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	22,267	2,583	434
債券	38,145	1,133	—
国債	37,098	1,096	—
地方債	519	19	—
社債	527	17	—
その他	211,048	1,598	2,306
合計	271,462	5,315	2,740

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	12,613	2,677	49
債券	48,657	1,123	—
国債	16,474	504	—
地方債	25,496	519	—
社債	6,686	99	—
その他	228,993	1,881	3,413
合計	290,265	5,681	3,463

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、168百万円(うち株式15百万円及び債券153百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、46百万円(うち株式43百万円及び債券2百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	77,646
その他有価証券	77,646
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	23,207
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	54,439
(△)非支配株主持分相当額	1,790
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	52,648

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	75,762
その他有価証券	75,762
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	22,677
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	53,085
(△)非支配株主持分相当額	1,958
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	51,126

(デリバティブ取引関係)

連結子会社においてはデリバティブ取引を取扱っていないため、当行のデリバティブ取引関係を記載していません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	54,246	46,325	627	627
	受取変動・支払固定	54,246	46,325	△155	△155
	金利オプション				
	売建	2,104	2,054	△1	2
買建	2,181	2,128	1	△56	
	合計	—	—	472	418

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	75,925	69,559	1,148	1,148
	受取変動・支払固定	75,925	69,559	△100	△100
	金利オプション				
	売建	2,030	2,023	△0	△0
買建	2,063	2,037	0	△40	
	合計	—	—	1,048	1,007

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	14,513	10,764	21	21
	為替予約				
	売建	36,495	802	396	396
	買建	40,074	797	△217	△217
	通貨オプション				
	売建	161,813	93,367	△5,115	63,216
買建	161,808	93,367	5,117	△61,502	
	合計	—	—	201	1,914

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	16,131	10,526	37	37
	売建	31,774	406	646	646
	買建	13,099	149	△80	△80
	通貨オプション 売建	178,841	117,213	△3,959	56,382
	買建	178,828	117,213	3,960	△54,110
	合計	—	—	604	2,874

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	10,182	10,182	△216
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	3,000	3,000	△116
	受取変動・支払固定		10,912	10,912	△316
合計		—	—	—	△648

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	9,390	9,390	△131
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	3,000	3,000	△72
	受取変動・支払固定		9,825	9,698	△205
合計		—	—	—	△409

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券・貸出金	69,857	9,922	△528
合計		—	—	—	△528

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券・貸出金	53,005	17,630	1,454
合計		—	—	—	1,454

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社においては、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は併せて確定拠出年金制度を設けております。

また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	46,531	46,335
勤務費用	1,090	1,082
利息費用	463	461
数理計算上の差異の発生額	410	428
退職給付の支払額	△2,247	△2,341
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	86	83
退職給付債務の期末残高	46,335	46,050

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	40,762	44,212
期待運用収益	743	770
数理計算上の差異の発生額	2,381	1,382
事業主からの拠出額	1,949	1,213
退職給付の支払額	△1,709	△1,745
退職給付信託への拠出額	—	—
その他	86	83
年金資産の期末残高	44,212	45,918

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	809	662
退職給付費用	62	62
退職給付の支払額	△21	△45
制度への拠出額	—	—
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△186	—
退職給付に係る負債の期末残高	662	679

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	46,335	46,050
年金資産	△44,212	△45,918
非積立型制度の退職給付債務	2,123	131
	662	679
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,786	811

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
退職給付に係る負債	2,786	811
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,786	811

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	1,090	1,082
利息費用	463	461
期待運用収益	△743	△770
数理計算上の差異の費用処理額	1,400	1,204
過去勤務費用の費用処理額	△62	△62
簡便法で計算した退職給付費用	62	62
その他	63	78
確定給付制度に係る退職給付費用	2,274	2,056

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
過去勤務費用	△62	△62
数理計算上の差異	3,370	2,159
合計	3,308	2,097

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	△212	△149
未認識数理計算上の差異	3,268	1,108
合計	3,056	958

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	35%	35%
株式	33%	35%
現金及び預金	0%	0%
一般勘定	25%	23%
その他	4%	4%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度12%、当連結会計年度14%、並びに退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度14%、当連結会計年度14%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	0%~2.0%	0%~2.0%
予想昇給率	1.51%~9.05%	0.73%~8.90%

3. 確定拠出制度

当行並びに連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度229百万円、当連結会計年度224百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業経費	126百万円	126百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、 当行執行役員8名	当行取締役8名、 当行執行役員10名	当行取締役7名、 当行執行役員9名	当行取締役8名、 当行執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 46,540株	当行普通株式 60,660株	当行普通株式 59,760株	当行普通株式 42,390株
付与日	平成22年7月27日	平成23年7月28日	平成24年7月30日	平成25年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年7月28日から 平成52年7月27日	平成23年7月29日から 平成53年7月28日	平成24年7月31日から 平成54年7月30日	平成25年7月31日から 平成55年7月30日

	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名、 当行執行役員7名	当行取締役8名、 当行執行役員7名	当行取締役9名、 当行執行役員6名	当行取締役9名、 当行執行役員6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 32,980株	当行普通株式 24,910株	当行普通株式 36,780株	当行普通株式 25,740株
付与日	平成26年7月30日	平成27年7月30日	平成28年7月29日	平成29年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年7月31日から 平成56年7月30日	平成27年7月31日から 平成57年7月30日	平成28年7月30日から 平成58年7月29日	平成29年7月29日から 平成59年7月28日

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、株式の種類別のストック・オプションの数を調整し、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数（注）

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	12,620	19,960	28,700	24,190
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	1,840	2,230	2,500	3,230
未確定残	10,780	17,730	26,200	20,960
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	1,840	2,230	2,500	3,230
権利行使	1,840	2,230	2,500	3,230
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	23,950	19,430	36,780	—
付与	—	—	—	25,740
失効	—	—	—	—
権利確定	4,050	2,920	4,360	—
未確定残	19,900	16,510	32,420	25,740
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	4,050	2,920	4,360	—
権利行使	4,050	2,920	4,360	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

② 単価情報（注）

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	5,170	5,170	5,170	5,170
付与日における公正な 評価単価（円）	2,860	2,360	2,110	3,000

	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	5,190	5,190	5,190	—
付与日における公正な 評価単価（円）	3,690	5,110	3,430	4,900

（注）平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、ストック・オプションの数及び単価情報を調整しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金・貸出金償却	5,367百万円	4,787百万円
損金算入限度超過額		
退職給付に係る負債	4,005百万円	3,488百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,386百万円	1,411百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	963百万円	972百万円
その他	3,716百万円	4,261百万円
繰延税金資産小計	15,439百万円	14,922百万円
評価性引当額	△2,956百万円	△2,679百万円
繰延税金資産合計	12,483百万円	12,242百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△23,207百万円	△22,677百万円
退職給付信託設定益	△852百万円	△907百万円
その他	△1,490百万円	△1,402百万円
繰延税金負債合計	△25,550百万円	△24,987百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△13,066百万円	△12,744百万円

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	765百万円	822百万円
繰延税金負債	13,832百万円	13,566百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9%	—
住民税均等割等	0.4%	—
評価性引当金の増加(△は減少)	△5.3%	—
その他	0.6%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

追加情報

当行と株式会社北越銀行との経営統合について

当行と株式会社北越銀行（取締役頭取 佐藤勝弥、以下「北越銀行」といい、当行と北越銀行を総称して「両行」といいます。）は、平成30年3月23日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等が得られることを前提として、共同株式移転の方式により平成30年10月1日をもって両行の完全親会社となる「株式会社第四北越フィナンシャルグループ」（以下「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下「本株式移転」といいます。）、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で経営統合契約書を締結いたしました。

また、平成30年5月11日開催の両行の取締役会において決議のうえ、本株式移転に係る株式移転計画書を共同で作成いたしました。

なお、平成30年6月26日に開催された両行の定時株主総会において、株式移転計画について承認されております。

1. 本株式移転による経営統合の目的

(1) 経営統合の経緯・目的

当行と北越銀行は、明治初期から今日に至るまでの長きにわたり、ともに新潟県に本店を置く地方銀行として、地域の皆様に支えられながら、地方銀行としての役割・使命を果たすことで、確固たる経営基盤を構築してまいりました。

しかしながら、人口減少等の影響により、将来的には預金・貸出の規模が縮小することが見込まれるほか、我が国での金融緩和政策の長期化に伴って、今後は貸出業務における利鞘や有価証券運用収益の減少がさらに進むと予想されます。このように、両行を取り巻く経営環境は、今後ますます厳しいものとなることが予想され、より盤石な経営基盤の確立が両行の共通した経営課題となっております。

加えて、フィンテックに代表される金融・IT融合やデジタルライゼーションの動きが進展する中で、金融サービスのIT化をはじめとする顧客の新たなニーズへの機動的な対応や、更なる付加価値の創成が重要な課題のひとつとなっているほか、新潟県においても地元企業による海外進出や海外企業との取引が増加する中で、海外での事業展開ノウハウの提供を含むグローバルな視点でのコンサルティング機能の拡充も求められております。

両行は従来、新潟県との地方創生に係る包括連携協定の締結や協調融資の組成等を通じて、地域の発展という共通目的に向けて協力するとともに、現金輸送車の共同運行といった業務の効率化等に係る連携も図ってまいりましたが、両行の置かれている経営環境の変化及び顧客ニーズの多様化等を踏まえると、長きにわたり信頼関係を築いてきた両行が経営統合を行い、それぞれの強みを活かして共通の経営課題に対処することが、地方銀行としての役割・使命を今後も永続的に果たすことに繋がり、ひいては両行の株主、お客様及び地域の皆様に最も貢献できるとの判断に至りました。両行は、本株式移転による共同持株会社の設立及び共同持株会社のもとでの将来的な両行の合併を基本方針とする経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に向け協議・検討を進めていくことについて平成29年4月5日付で基本合意し、本株式移転による共同持株会社の成立日（本株式移転の効力発生日）を平成30年10月1日（予定）とすることとしておりましたが、平成30年3月23日、両行が「対等の精神」に則り本経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

(2) 本株式移転の方法、本株式移転に係る割当ての内容

①株式移転の方法

両行を株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

②本株式移転に係る割当ての内容

会社名	第四銀行	北越銀行
株式移転比率	1	0.5

(注1) 株式の割当比率

当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を、北越銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式0.5株を割当交付いたします。なお、共同持株会社の単元株式数は100株とする予定です。

本株式移転により、両行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

なお、上記株式移転比率は、株式移転計画書の作成後、本株式移転の効力発生日までの間において、株式移転比率に重大な影響を与える事由が新たに発見された場合又は当該事由が生じた場合等においては、両行で協議のうえ、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社が交付する新株式数 (予定)

普通株式：45,876,355株

上記は、当行の平成30年3月31日時点における普通株式の発行済株式総数(34,625,347株)及び北越銀行の平成30年3月31日時点における普通株式の発行済株式総数(24,514,280株)を前提として算出しております。但し、共同持株会社が両行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。)までに、それぞれが所有する自己株式(但し、当行の所有する自己株式については、当行の信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)に係る第四銀行職員持株会専用信託の信託財産であるもの(所有名義「野村信託銀行株式会社(第四銀行職員持株会専用信託口)」)を除きます。以下同じです。)の全部を消却する予定であるため、当行の平成30年3月31日時点における自己株式数(742,205株)及び北越銀行の平成30年3月31日時点における自己株式数(527,854株)は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、当行又は北越銀行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、両行の平成30年3月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、共同持株会社が交付する新株式数が増減することがあります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式移転により、1単元(100株)未満の共同持株会社の普通株式(以下「単元未満株式」といいます。)の割当てを受ける両行の株主の皆様につきましては、その所有する単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を所有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の所有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項及び共同持株会社の定款に定める予定の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能とする予定です。

(3) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本株式移転に際し、当行及び北越銀行がそれぞれ発行している各新株予約権については、当該新株予約権の内容及び株式移転比率を踏まえ、基準時における各新株予約権者に対し、その所有する各新株予約権に代わる共同持株会社の新株予約権を割当交付いたします。なお、両行は、新株予約権付社債を発行しておりません。

2. 本株式移転の日程

平成30年3月23日(金)	本経営統合契約書の締結に係る取締役会決議 本経営統合契約書の締結(両行)
平成30年3月31日(土)	定時株主総会に係る基準日(両行)
平成30年5月11日(金)	本株式移転計画書の作成に係る取締役会決議 本株式移転計画書の作成(両行)
平成30年6月26日(火)	定時株主総会開催(本株式移転計画の承認決議)(両行)
平成30年9月26日(水)(予定)	東京証券取引所上場廃止日(両行)
平成30年10月1日(月)(予定)	共同持株会社の成立日(本株式移転の効力発生日) 共同持株会社の株式上場日

(注) 今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両行で協議のうえ、日程を変更する場合があります。

3. 本株式移転の当事会社の概要（平成30年3月末時点）

名称	株式会社第四銀行	株式会社北越銀行
所在地	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町 1071番地1	新潟県長岡市大手通二丁目 2番地14
代表者の役職・氏名	取締役頭取 並木 富士雄	取締役頭取 佐藤 勝弥
事業内容	銀行業	銀行業
資本金	32,776百万円	24,538百万円
創立年月日	明治6年11月2日	明治11年12月20日
発行済株式数	34,625,347株	24,514,280株
決算期	3月31日	3月31日

4. 本株式移転により新たに設立する会社の概要

(1) 商号	株式会社第四北越フィナンシャルグループ (英文表示: Daishi Hokuetsu Financial Group, Inc.)
(2) 事業内容	1. 銀行及び銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理 2. 前号に掲げる業務に付帯関連する一切の業務 3. 前二号に掲げる業務のほか、銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
(3) 本店所在地	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14
(4) 主な本社機能所在地	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
(5) 代表者及び役員の就任予定	代表取締役会長 佐藤 勝弥 (現 北越銀行 取締役頭取) 代表取締役社長 並木 富士雄 (現 第四銀行 取締役頭取) 取締役 長谷川 聡 (現 第四銀行 取締役副頭取) 取締役 広川 和義 (現 北越銀行 専務取締役) 取締役 渡邊 卓也 (現 第四銀行 専務取締役) 取締役 小原 清文 (現 第四銀行 常務取締役) 取締役 高橋 信 (現 北越銀行 常務取締役) 取締役 殖栗 道郎 (現 第四銀行 常務取締役) 取締役(監査等委員) 河合 慎次郎 (現 第四銀行 取締役(監査等委員)) 社外取締役(監査等委員) 増田 宏一 (現 第四銀行 社外取締役(監査等委員)) 社外取締役(監査等委員) 福原 弘 (現 北越銀行 社外取締役) 社外取締役(監査等委員) 小田 敏三 (現 第四銀行 社外取締役(監査等委員)) 社外取締役(監査等委員) 松本 和明 (現 長岡大学 経済経営学部教授) (注)取締役(監査等委員) 増田 宏一、福原 弘、小田 敏三及び松本 和明の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
(6) 資本金	30,000百万円
(7) 純資産(連結)	現時点で確定していません。
(8) 総資産(連結)	現時点で確定していません。
(9) 決算期	3月31日

5. 本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得に該当し、パーチェス法が適用される見込みです。また、本株式移転により発生するのれん（又は負ののれん）の金額に関しては、現段階では未定です。

(賃貸等不動産関係)

当行及び一部の連結子会社では、賃貸等不動産を保有しておりますが、その総額に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務など金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがって、当行グループは、当行をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの経常収益の概ね8割を占める「銀行業」のほか、重要性を鑑み「リース業」「証券業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行本支店において、預金業務及び貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、グループの中核業務と位置づけております。

「リース業」は、連結子会社の第四リース株式会社であり、総合リース業務を行っております。

「証券業」は、連結子会社の第四証券株式会社であり、証券業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、セグメント間の内部取引は実際の取引額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	72,500	17,093	3,161	92,755	2,729	95,485	△661	94,823
セグメント間の内部経常収益	1,731	587	5	2,324	1,553	3,877	△3,877	—
計	74,231	17,681	3,166	95,079	4,282	99,362	△4,538	94,823
セグメント利益	15,231	943	639	16,813	1,253	18,067	△1,110	16,956
セグメント資産	5,635,239	50,573	20,571	5,706,383	21,446	5,727,830	△54,103	5,673,726
セグメント負債	5,334,171	37,861	8,746	5,380,779	11,465	5,392,245	△44,661	5,347,584
その他の項目								
減価償却費	2,344	324	24	2,693	19	2,713	11	2,725
資金運用収益	49,908	130	200	50,239	333	50,573	△1,052	49,520
資金調達費用	4,475	176	4	4,656	7	4,663	△129	4,533
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,430	276	8	5,715	75	5,790	65	5,855

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,110百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額△54,103百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△44,661百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額11百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。

(5) 資金運用収益の調整額△1,052百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△129百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額65百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	76,719	16,791	3,746	97,257	2,773	100,030	△589	99,441
セグメント間の内部経常収益	1,819	458	4	2,282	1,686	3,969	△3,969	—
計	78,538	17,249	3,751	99,539	4,460	103,999	△4,558	99,441
セグメント利益	18,658	819	1,077	20,555	1,333	21,889	△1,237	20,651
セグメント資産	5,916,232	49,679	21,425	5,987,337	23,340	6,010,678	△53,090	5,957,587
セグメント負債	5,608,364	36,295	8,966	5,653,626	12,846	5,666,473	△45,012	5,621,461
その他の項目								
減価償却費	3,560	279	34	3,874	23	3,897	32	3,930
資金運用収益	49,513	148	195	49,857	302	50,159	△1,168	48,991
資金調達費用	4,735	143	6	4,885	6	4,892	△108	4,784
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,404	386	18	1,809	52	1,862	14	1,876

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,237百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額△53,090百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△45,012百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額32百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。

(5) 資金運用収益の調整額△1,168百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△108百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 14百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	33,415	25,221	17,093	19,092	94,823

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	34,170	25,711	16,643	22,915	99,441

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	242	—	—	242	—	242

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	10	—	—	10	—	10

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	9,102円89銭	9,454円80銭
1株当たり当期純利益	336円63銭	407円22銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	335円07銭	405円26銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	326,142	336,126
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	16,040	16,812
(うち新株予約権)	498	554
(うち非支配株主持分)	15,542	16,258
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	310,101	319,313
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	34,066	33,772

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数

前連結会計年度 163千株、当連結会計年度 110千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	11,527	13,776
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	11,527	13,776
普通株式の期中平均株式数	千株	34,242	33,829
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	159	163
うち新株予約権	千株	159	163
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数
前連結会計年度 194千株、当連結会計年度 136千株

3. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

当行と株式会社北越銀行との経営統合について

「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表」の「注記事項」中、(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	309,754	357,105	0.04	—
借入金	309,754	357,105	0.04	平成30年4月 ～平成42年2月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定 のものを除く。）	—	—	—	—

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 借入金のうち日本銀行からの借入金341,000百万円は無利息であります。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	71,086	116,754	117,983	50,588	318
リース債務(百万円)	—	—	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	25,673	49,419	73,397	99,441
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	6,668	11,122	16,338	20,598
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	4,445	7,413	10,887	13,776
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	130.54	218.68	321.65	407.22

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	130.54	88.14	102.97	85.57

(注) 平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
現金預け金	606,258	774,756
現金	36,640	36,360
預け金	569,618	738,396
買入金銭債権	15,554	15,313
商品有価証券	※7 1,824	※7 1,662
商品国債	104	61
商品地方債	1,719	1,600
有価証券	※7 1,762,894	※7 1,758,610
国債	692,258	578,565
地方債	209,830	245,709
社債	※10 206,763	※10 240,462
株式	※1 130,833	※1 139,263
その他の証券	※1 523,207	※1 554,608
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 3,155,142	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 3,246,170
割引手形	※6 12,320	※6 13,130
手形貸付	66,299	64,299
証書貸付	2,696,736	2,760,679
当座貸越	379,785	408,061
外国為替	11,506	9,479
外国他店預け	11,506	9,475
買入外国為替	-	※6 3
その他資産	22,856	52,627
前払費用	15	103
未収収益	4,978	4,936
金融派生商品	8,042	7,849
金融商品等差入担保金	3,432	5,696
その他の資産	※7 6,387	※7 34,041
有形固定資産	※9 42,479	※9 41,526
建物	10,489	9,983
土地	29,138	29,044
リース資産	316	143
その他の有形固定資産	2,534	2,355
無形固定資産	13,304	12,047
ソフトウェア	12,886	11,570
リース資産	37	3
その他の無形固定資産	380	473
前払年金費用	2,143	1,853
支払承諾見返	13,065	12,330
貸倒引当金	△11,792	△10,145
資産の部合計	5,635,239	5,916,232

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
負債の部		
預金	※7 4,489,387	※7 4,641,357
当座預金	231,762	273,650
普通預金	2,616,923	2,784,351
貯蓄預金	26,874	26,170
通知預金	21,151	15,251
定期預金	1,480,661	1,463,104
その他の預金	112,013	78,829
譲渡性預金	224,703	198,838
売現先勘定	-	※7 36,735
債券貸借取引受入担保金	※7 261,329	※7 326,708
借入金	※7 300,693	※7 347,941
借入金	300,693	347,941
外国為替	208	144
売渡外国為替	169	122
未払外国為替	39	21
その他の負債	24,413	23,724
未決済為替借	3	160
未払法人税等	945	2,752
未払費用	3,972	3,668
前受収益	1,380	1,061
金融派生商品	8,113	4,873
金融商品等受入担保金	188	1,235
リース債務	354	146
その他の負債	9,455	9,826
役員賞与引当金	91	88
退職給付引当金	1,211	1,026
睡眠預金払戻損失引当金	385	2,088
偶発損失引当金	830	770
繰延税金負債	12,329	11,090
再評価に係る繰延税金負債	5,521	5,520
支払承諾	13,065	12,330
負債の部合計	5,334,171	5,608,364

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
純資産の部		
資本金	32,776	32,776
資本剰余金	18,635	18,635
資本準備金	18,635	18,635
利益剰余金	194,421	204,817
利益準備金	25,510	25,510
その他利益剰余金	168,910	179,306
固定資産圧縮積立金	673	656
別途積立金	147,334	154,334
繰越利益剰余金	20,903	24,316
自己株式	△2,831	△4,240
株主資本合計	243,002	251,989
その他有価証券評価差額金	50,939	48,719
繰延ヘッジ損益	△361	△380
土地再評価差額金	6,988	6,984
評価・換算差額等合計	57,566	55,324
新株予約権	498	554
純資産の部合計	301,067	307,867
負債及び純資産の部合計	5,635,239	5,916,232

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
経常収益	74,231	78,538
資金運用収益	49,908	49,513
貸出金利息	29,306	28,737
有価証券利息配当金	20,067	20,263
コールローン利息	0	0
預け金利息	218	209
その他の受入利息	316	303
役務取引等収益	14,549	15,327
受入為替手数料	5,025	4,857
その他の役務収益	9,524	10,469
その他業務収益	3,407	3,733
外国為替売買益	1,382	1,756
商品有価証券売買益	-	2
国債等債券売却益	1,681	1,164
国債等債券償還益	0	16
金融派生商品収益	342	787
その他の業務収益	0	5
その他経常収益	6,366	9,963
貸倒引当金戻入益	319	1,029
償却債権取立益	970	793
株式等売却益	3,441	4,276
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	1,634	3,863
経常費用	59,000	59,879
資金調達費用	4,475	4,735
預金利息	1,043	780
譲渡性預金利息	39	26
コールマネー利息	2	0
売現先利息	-	614
債券貸借取引支払利息	2,252	2,014
借入金利息	131	105
金利スワップ支払利息	1,004	1,192
その他の支払利息	1	0
役務取引等費用	5,328	5,166
支払為替手数料	712	697
その他の役務費用	4,616	4,469
その他業務費用	2,230	3,098
商品有価証券売買損	12	-
国債等債券売却損	2,065	3,091
国債等債券償還損	-	4
国債等債券償却	153	2
営業経費	※1 44,360	※1 42,998
その他経常費用	2,605	3,880
貸出金償却	1,208	1,179
株式等売却損	675	372
株式等償却	29	45
その他の経常費用	691	2,282
経常利益	15,231	18,658

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	274	56
固定資産処分損	31	46
減損損失	242	10
税引前当期純利益	14,957	18,601
法人税、住民税及び事業税	3,768	5,407
法人税等調整額	△300	△295
法人税等合計	3,468	5,112
当期純利益	11,489	13,489

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	32,776	18,635	835	19,470	25,510	164,681	190,192	△6,777	235,662
当期変動額									
剰余金の配当						△3,106	△3,106		△3,106
当期純利益						11,489	11,489		11,489
自己株式の取得								△1,505	△1,505
自己株式の処分			△60	△60				579	518
自己株式の消却			△774	△774		△4,097	△4,097	4,871	-
土地再評価差額金の取崩						△56	△56		△56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	△835	△835	-	4,229	4,229	3,945	7,340
当期末残高	32,776	18,635	-	18,635	25,510	※1 168,910	194,421	△2,831	243,002

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	54,941	△422	6,931	61,450	508	297,622
当期変動額						
剰余金の配当						△3,106
当期純利益						11,489
自己株式の取得						△1,505
自己株式の処分						518
自己株式の消却						-
土地再評価差額金の取崩						△56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,002	61	56	△3,884	△10	△3,894
当期変動額合計	△4,002	61	56	△3,884	△10	3,445
当期末残高	50,939	△361	6,988	57,566	498	301,067

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	32,776	18,635	-	18,635	25,510	168,910	194,421	△2,831	243,002
当期変動額									
剰余金の配当						△3,065	△3,065		△3,065
当期純利益						13,489	13,489		13,489
自己株式の取得								△1,817	△1,817
自己株式の処分						△32	△32	407	375
土地再評価差額金の取崩						3	3		3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10,395	10,395	△1,409	8,986
当期末残高	32,776	18,635	-	18,635	25,510	※1 179,306	204,817	△4,240	251,989

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	50,939	△361	6,988	57,566	498	301,067
当期変動額						
剰余金の配当						△3,065
当期純利益						13,489
自己株式の取得						△1,817
自己株式の処分						375
土地再評価差額金の取崩						3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,219	△19	△3	△2,242	55	△2,186
当期変動額合計	△2,219	△19	△3	△2,242	55	6,800
当期末残高	48,719	△380	6,984	55,324	554	307,867

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物、建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：2年～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年～9年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,935百万円(前事業年度末は10,501百万円)であります。

(2)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式	6,468百万円	6,592百万円
出資金	602百万円	855百万円

※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	927百万円	983百万円
延滞債権額	45,706百万円	37,184百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	798百万円	942百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	4,255百万円	3,925百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
合計額	51,687百万円	43,036百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	12,320百万円	13,134百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	596,281百万円	739,552百万円
担保資産に対応する債務		
預金	76,917 〃	48,926 〃
売現先勘定	— 〃	36,735 〃
債券貸借取引受入担保金	261,329 〃	326,708 〃
借入金	299,638 〃	347,161 〃

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
商品有価証券	20百万円	20百万円
有価証券	32,815百万円	4,101百万円

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
中央清算機関差入証拠金	—百万円	29,000百万円
保証金	1,109百万円	828百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	1,100,025百万円	1,186,180百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,060,358百万円	1,106,783百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	7,546百万円	7,546百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(—百万円)	(—百万円)

※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
71,884百万円	74,853百万円

(損益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給与・手当	19,898百万円	19,154百万円
減価償却費	2,344百万円	3,560百万円
退職給付費用	2,420百万円	2,195百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

※1. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首 残高	当事業年度中の 変動額	当事業年度末 残高
固定資産圧縮積立金	691百万円	△18百万円	673百万円
別途積立金	140,334百万円	7,000百万円	147,334百万円
繰越利益剰余金	23,655百万円	△2,752百万円	20,903百万円

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

※1. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首 残高	当事業年度中の 変動額	当事業年度末 残高
固定資産圧縮積立金	673百万円	△16百万円	656百万円
別途積立金	147,334百万円	7,000百万円	154,334百万円
繰越利益剰余金	20,903百万円	3,412百万円	24,316百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(平成30年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	6,468	6,592

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金・貸出金償却 損金算入限度超過額	4,631百万円	3,997百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,804百万円	2,924百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,375百万円	1,400百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	920百万円	930百万円
その他	2,607百万円	3,172百万円
繰延税金資産小計	12,340百万円	12,424百万円
評価性引当額	△1,861百万円	△1,586百万円
繰延税金資産合計	10,479百万円	10,838百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△21,623百万円	△20,686百万円
退職給付信託設定益	△852百万円	△907百万円
その他	△332百万円	△335百万円
繰延税金負債合計	△22,808百万円	△21,928百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△12,329百万円	△11,090百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.7%	△2.8%
住民税均等割等	0.4%	0.3%
評価性引当金の減少	△5.8%	△1.4%
その他	0.0%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1%	27.4%

(企業結合等関係)

追加情報

当行と株式会社北越銀行との経営統合について

当行と株式会社北越銀行（取締役頭取 佐藤勝弥、以下「北越銀行」といい、当行と北越銀行を総称して「両行」といいます。）は、平成30年3月23日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等が得られることを前提として、共同株式移転の方式により平成30年10月1日をもって両行の完全親会社となる「株式会社第四北越フィナンシャルグループ」（以下「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下「本株式移転」といいます。）、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で経営統合契約書を締結いたしました。

また、平成30年5月11日開催の両行の取締役会において決議のうえ、本株式移転に係る株式移転計画書を共同で作成いたしました。

なお、平成30年6月26日に開催された両行の定時株主総会において、株式移転計画について承認されております。

1. 本株式移転による経営統合の目的

(1) 経営統合の経緯・目的

当行と北越銀行は、明治初期から今日に至るまでの長きにわたり、ともに新潟県に本店を置く地方銀行として、地域の皆様に支えられながら、地方銀行としての役割・使命を果たすことで、確固たる経営基盤を構築してまいりました。

しかしながら、人口減少等の影響により、将来的には預金・貸出の規模が縮小することが見込まれるほか、我が国での金融緩和政策の長期化に伴って、今後は貸出業務における利鞘や有価証券運用収益の減少がさらに進むと予想されます。このように、両行を取り巻く経営環境は、今後ますます厳しいものとなることが予想され、より盤石な経営基盤の確立が両行の共通した経営課題となっております。

加えて、フィンテックに代表される金融・IT融合やデジタルライゼーションの動きが進展する中で、金融サービスのIT化をはじめとする顧客の新たなニーズへの機動的な対応や、更なる付加価値の創成が重要な課題のひとつとなっているほか、新潟県においても地元企業による海外進出や海外企業との取引が増加する中で、海外での事業展開ノウハウの提供を含むグローバルな視点でのコンサルティング機能の拡充も求められております。

両行は従来、新潟県との地方創生に係る包括連携協定の締結や協調融資の組成等を通じて、地域の発展という共通目的に向けて協力するとともに、現金輸送車の共同運行といった業務の効率化等に係る連携も図ってまいりましたが、両行の置かれている経営環境の変化及び顧客ニーズの多様化等を踏まえると、長きにわたり信頼関係を築いてきた両行が経営統合を行い、それぞれの強みを活かして共通の経営課題に対処することが、地方銀行としての役割・使命を今後も永続的に果たすことに繋がり、ひいては両行の株主、お客様及び地域の皆様に最も貢献できるとの判断に至りました。両行は、本株式移転による共同持株会社の設立及び共同持株会社のもとでの将来的な両行の合併を基本方針とする経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に向け協議・検討を進めていくことについて平成29年4月5日付で基本合意し、本株式移転による共同持株会社の成立日（本株式移転の効力発生日）を平成30年10月1日（予定）とすることとしておりましたが、平成30年3月23日、両行が「対等の精神」に則り本経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

(2) 本株式移転の方法、本株式移転に係る割当ての内容

①株式移転の方法

両行を株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

②本株式移転に係る割当ての内容

会社名	第四銀行	北越銀行
株式移転比率	1	0.5

(注1) 株式の割当比率

当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を、北越銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式0.5株を割当交付いたします。なお、共同持株会社の単元株式数は100株とする予定です。

本株式移転により、両行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

なお、上記株式移転比率は、株式移転計画書の作成後、本株式移転の効力発生日までの間において、株式移転比率に重大な影響を与える事由が新たに発見された場合又は当該事由が生じた場合等においては、両行で協議のうえ、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社が交付する新株式数 (予定)

普通株式：45,876,355株

上記は、当行の平成30年3月31日時点における普通株式の発行済株式総数(34,625,347株)及び北越銀行の平成30年3月31日時点における普通株式の発行済株式総数(24,514,280株)を前提として算出しております。但し、共同持株会社が両行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。)までに、それぞれが所有する自己株式(但し、当行の所有する自己株式については、当行の信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)に係る第四銀行職員持株会専用信託の信託財産であるもの(所有名義「野村信託銀行株式会社(第四銀行職員持株会専用信託口)」)を除きます。以下同じです。)の全部を消却する予定であるため、当行の平成30年3月31日時点における自己株式数(742,205株)及び北越銀行の平成30年3月31日時点における自己株式数(527,854株)は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、当行又は北越銀行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、両行の平成30年3月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、共同持株会社が交付する新株式数が増減することがあります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式移転により、1単元(100株)未満の共同持株会社の普通株式(以下「単元未満株式」といいます。)の割当てを受ける両行の株主の皆様につきましては、その所有する単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を所有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の所有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項及び共同持株会社の定款に定める予定の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能とする予定です。

(3) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本株式移転に際し、当行及び北越銀行がそれぞれ発行している各新株予約権については、当該新株予約権の内容及び株式移転比率を踏まえ、基準時における各新株予約権者に対し、その所有する各新株予約権に代わる共同持株会社の新株予約権を割当交付いたします。なお、両行は、新株予約権付社債を発行しておりません。

2. 本株式移転の日程

平成30年3月23日(金)	本経営統合契約書の締結に係る取締役会決議 本経営統合契約書の締結(両行)
平成30年3月31日(土)	定時株主総会に係る基準日(両行)
平成30年5月11日(金)	本株式移転計画書の作成に係る取締役会決議 本株式移転計画書の作成(両行)
平成30年6月26日(火)	定時株主総会開催(本株式移転計画の承認決議)(両行)
平成30年9月26日(水)(予定)	東京証券取引所上場廃止日(両行)
平成30年10月1日(月)(予定)	共同持株会社の成立日(本株式移転の効力発生日) 共同持株会社の株式上場日

(注) 今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両行で協議のうえ、日程を変更する場合があります。

3. 本株式移転の当事会社の概要（平成30年3月末時点）

名称	株式会社第四銀行	株式会社北越銀行
所在地	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町 1071番地1	新潟県長岡市大手通二丁目 2番地14
代表者の役職・氏名	取締役頭取 並木 富士雄	取締役頭取 佐藤 勝弥
事業内容	銀行業	銀行業
資本金	32,776百万円	24,538百万円
創立年月日	明治6年11月2日	明治11年12月20日
発行済株式数	34,625,347株	24,514,280株
決算期	3月31日	3月31日

4. 本株式移転により新たに設立する会社の概要

(1) 商号	株式会社第四北越フィナンシャルグループ (英文表示: Daishi Hokuetsu Financial Group, Inc.)
(2) 事業内容	1. 銀行及び銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理 2. 前号に掲げる業務に付帯関連する一切の業務 3. 前二号に掲げる業務のほか、銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
(3) 本店所在地	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14
(4) 主な本社機能所在地	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
(5) 代表者及び役員の就任予定	代表取締役会長 佐藤 勝弥 (現 北越銀行 取締役頭取) 代表取締役社長 並木 富士雄 (現 第四銀行 取締役頭取) 取締役 長谷川 聡 (現 第四銀行 取締役副頭取) 取締役 広川 和義 (現 北越銀行 専務取締役) 取締役 渡邊 卓也 (現 第四銀行 専務取締役) 取締役 小原 清文 (現 第四銀行 常務取締役) 取締役 高橋 信 (現 北越銀行 常務取締役) 取締役 殖栗 道郎 (現 第四銀行 常務取締役) 取締役(監査等委員) 河合 慎次郎 (現 第四銀行 取締役(監査等委員)) 社外取締役(監査等委員) 増田 宏一 (現 第四銀行 社外取締役(監査等委員)) 社外取締役(監査等委員) 福原 弘 (現 北越銀行 社外取締役) 社外取締役(監査等委員) 小田 敏三 (現 第四銀行 社外取締役(監査等委員)) 社外取締役(監査等委員) 松本 和明 (現 長岡大学 経済経営学部教授) (注)取締役(監査等委員) 増田 宏一、福原 弘、小田 敏三及び松本 和明の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
(6) 資本金	30,000百万円
(7) 純資産(連結)	現時点で確定していません。
(8) 総資産(連結)	現時点で確定していません。
(9) 決算期	3月31日

5. 本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得に該当し、パーチェス法が適用される見込みです。また、本株式移転により発生するのれん（又は負ののれん）の金額に関しては、現段階では未定です。

(重要な後発事象)

当行と株式会社北越銀行との経営統合について

「2 財務諸表等(1) 財務諸表」の「注記事項」中、(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	52,957	294	659	52,593	42,609	784	9,983
土地	29,138 (12,414)	20 (一)	115 [8] (44)	29,044 (12,369)	—	—	29,044
リース資産	1,918	10	1,677	250	107	183	143
建設仮勘定	—	5	5	—	—	—	—
その他の有形固定資産	12,402 (95)	902 (41)	176 [2] (1)	13,128 (135)	10,773	547	2,355
有形固定資産計	96,417 (12,509)	1,233 (41)	2,634 [10] (46)	95,017 (12,504)	53,490	1,514	41,526
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	15,552	3,981	2,011	11,570
リース資産	—	—	—	21	17	34	3
その他の無形固定資産	—	—	—	484	11	0	473
無形固定資産計	—	—	—	16,057	4,010	2,045	12,047

- (注) 1. 当期減少額欄における [] 内は減損損失の計上額(内書き)であります。
2. 無形固定資産の金額が総資産額の100分の1以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」「当期減少額」の記載は省略しております。
3. 土地及びその他の有形固定資産の当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高の()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11,792	10,145	618	11,174	10,145
一般貸倒引当金	5,855	6,137	—	*5,855	6,137
個別貸倒引当金	5,937	4,007	618	*5,318	4,007
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
役員賞与引当金	91	88	91	—	88
睡眠預金払戻損失引当金	385	1,859	156	—	2,088
偶発損失引当金	830	770	—	*830	770
計	13,100	12,863	866	12,005	13,093

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は次の理由によるものです。

* 洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	945	6,053	4,246	—	2,752
未払法人税等	674	5,290	3,638	—	2,326
未払事業税	270	763	607	—	426

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 当行の定める1単元当たりの売買委託手数料を買取・買増株式数で按分した額						
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、新潟日報および日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当銀行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.daishi-bank.co.jp/						
株主に対する特典	(1) 対象株主 毎年3月31日を基準日として、100株（1単元）以上の当行株式を継続して1年以上保有する株主。 (2) 株主優待の内容 ① 地元新潟県の特産品を中心に掲載したカタログと、TSUBASAアライアンス共同企画参加行5行（第四銀行、千葉銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行）が連携して作成したカタログのいずれかから、保有株式数に応じてお好みの特産品等を進呈。 ② <table border="1" data-bbox="531 1431 1422 1568"> <tr> <td>保有株式数</td> <td>地元特産品もしくはTSUBASAアライアンス共同企画特産品</td> </tr> <tr> <td>100株以上1,000株未満</td> <td>2,500円相当の特産品等</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>6,000円相当の特産品等</td> </tr> </table>	保有株式数	地元特産品もしくはTSUBASAアライアンス共同企画特産品	100株以上1,000株未満	2,500円相当の特産品等	1,000株以上	6,000円相当の特産品等
保有株式数	地元特産品もしくはTSUBASAアライアンス共同企画特産品						
100株以上1,000株未満	2,500円相当の特産品等						
1,000株以上	6,000円相当の特産品等						

(注) 1 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 4. 単元未満株式の売り渡しを請求することができる権利
- 2 平成29年4月5日開催の取締役会において、単元株式数の変更（1,000株から100株）について決議するとともに、平成29年6月27日開催の第206期定時株主総会に株式併合（10株を1株に併合）について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。尚、単元株式数の変更並びに株式併合を平成29年10月1日付で実施しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第206期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月27日 関東財務局長に提出。
-------------	-----------------------------	--------------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月27日
関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第207期第1四半期	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月4日 関東財務局長に提出。
第207期第2四半期	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月24日 関東財務局長に提出。
第207期第3四半期	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月6日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書	平成29年6月27日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書	平成29年6月30日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書	平成30年5月11日 関東財務局長に提出。

(5) 訂正報告書

平成29年6月27日付有価証券報告書の訂正報告書	平成29年7月5日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく平成29年6月27日付臨時報告書の訂正報告書	平成29年7月28日 関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

平成29年7月5日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月26日

株式会社第四銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	熊 木 幸 雄	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯 田 浩 司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥 村 始 史	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第四銀行及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

企業結合等関係及び重要な後発事象に記載されているとおり、会社と株式会社北越銀行との間で締結した経営統合契約書に基づき、共同株式移転の方式により平成30年10月1日をもって両行の完全親会社となる「株式会社第四北越フィナンシャルグループ」を設立することに係る株式移転計画について、平成30年6月26日に開催された両行の定時株主総会において、承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社第四銀行の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社第四銀行が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社と株式会社北越銀行との間で締結した経営統合契約書に基づき、「株式移転計画書」を共同で作成し、平成30年6月26日に開催された両行の定時株主総会において、承認された。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月26日

株式会社第四銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊 木 幸 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 田 浩 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 村 始 史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第207期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第四銀行の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

企業結合等関係及び重要な後発事象に記載されているとおり、会社と株式会社北越銀行との間で締結した経営統合契約書に基づき、共同株式移転の方式により平成30年10月1日をもって両行の完全親会社となる「株式会社第四北越フィナンシャルグループ」を設立することに係る株式移転計画について、平成30年6月26日に開催された両行の定時株主総会において、承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月26日

【会社名】 株式会社 第四銀行

【英訳名】 The Daishi Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 並 木 富 士 雄

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社第四銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号
だいし東京ビル)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取 並木 富士雄は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当行の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が、前連結会計年度の連結経常収益の2/3を超えていることから、当行を「重要な事業拠点」とした。重要な事業拠点として選定した当行において、企業の事業目的に大きくかかわる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

当行は、平成30年3月23日に株式会社北越銀行との間で締結した経営統合契約書に基づき、平成30年5月11日に開催された両行の取締役会において決議のうえ、「株式移転計画書」を共同で作成し、平成30年6月26日に開催された両行の定時株主総会において、承認されました。

これにより、翌期以降の当行の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月26日

【会社名】 株式会社第四銀行

【英訳名】 The Daishi Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 並木富士雄

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社第四銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号
だいし東京ビル)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取並木富士雄は、当行の第207期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。